

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月16日
【事業年度】	第41期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）
【会社名】	ジャパンフーズ株式会社
【英訳名】	JAPAN FOODS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 細井 富夫
【本店の所在の場所】	千葉県長生郡長柄町皿木203番地1
【電話番号】	0475(35)2211
【事務連絡者氏名】	常務取締役CFO 尾上 晋司
【最寄りの連絡場所】	千葉県長生郡長柄町皿木203番地1
【電話番号】	0475(35)2211
【事務連絡者氏名】	常務取締役CFO 尾上 晋司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (千円)	33,209,040	32,042,287	24,862,891	15,775,948	15,118,366
経常利益 (千円)	799,239	944,522	60,356	1,060,008	1,167,494
当期純利益又は当期純損失 (千円)	496,224	483,541	24,769	434,917	716,006
持分法を適用した場合の投資損失 (千円)	20,663	197,301	302,050	262,772	95,774
資本金 (千円)	628,800	628,800	628,800	628,800	628,800
発行済株式総数 (株)	5,100,000	5,100,000	5,100,000	5,100,000	5,100,000
純資産額 (千円)	6,800,237	7,164,702	7,064,829	7,385,249	8,005,288
総資産額 (千円)	17,125,117	20,740,656	15,302,605	19,771,904	18,951,459
1株当たり純資産額 (円)	1,409.99	1,485.56	1,464.85	1,531.29	1,659.85
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	27.00 (10.00)	27.00 (10.00)	27.00 (10.00)	27.00 (10.00)	27.00 (10.00)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	98.19	100.26	5.14	90.18	148.46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	39.71	34.54	46.17	37.35	42.24
自己資本利益率 (%)	7.36	6.93	0.35	6.02	9.30
株価収益率 (倍)	11.67	12.51	-	12.86	9.11
配当性向 (%)	27.50	26.93	-	29.94	18.19
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,562,879	2,907,775	1,372,216	2,773,765	2,717,653
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	6,000,007	2,363,221	1,937,516	1,305,765	2,431,991
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,926,199	2,450,466	2,376,944	3,275,368	743,301
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	307,642	3,302,663	360,417	5,103,786	4,646,146
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	248 (-)	257 (-)	253 (-)	256 (-)	257 (-)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり純資産額は、自己株式を除く期末発行済株式数により、また1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額( )は、自己株式数を除く期中平均発行済株式数により算定しています。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第39期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
昭和51.12	清涼飲料の受託製造を主目的として、千葉県長生郡長柄町皿木203番地1に、伊藤忠商事株式会社の全額出資によるジャパンフーズ株式会社を設立
昭和52.2	びん及び缶入り清涼飲料の受託製造を開始
昭和61.6	酒類製造免許取得
昭和62.12	大型ペットボトル飲料の受託製造開始
平成5.1	果汁加工販売を主たる目的として、ジャパンジュースプロセッシング株式会社に資本参加
平成8.5	小型ペットボトル飲料の受託製造開始
平成10.12	ジャパンジュースプロセッシング株式会社の株式を譲受け、当社の100%子会社とする
平成12.8	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成15.2	株式会社東京証券取引所市場第二部上場
平成17.3	株式会社東京証券取引所市場第一部へ指定替え
平成20.3	ジャパンジュースプロセッシング株式会社のBIB(Bag in Box)事業を譲受
平成21.3	株式会社ウォーターネットへ資本参加
平成22.7	株式会社ウォーターネットの株式を追加取得
平成22.12	東洋飲料(常熟)有限公司へ資本参加
平成24.7	世界最新鋭の無菌充填ライン(炭酸・非炭酸兼用)の稼働開始
平成24.12	東洋飲料(常熟)有限公司の出資持分を追加取得
平成25.7	太陽光発電システムによる売電開始
平成26.3	既存大型ペットボトルラインリバイタライズ(ボトル成型・無菌充填(炭酸・非炭酸)設備増設)
平成29.2	当社子会社のジャパンジュースプロセッシング株式会社は、JFウォーターサービス株式会社へ商号変更
平成29.4	水宅配及びウォーターサーバーメンテナンス事業を連結子会社であるJFウォーターサービス株式会社に事業移管

### 3【事業の内容】

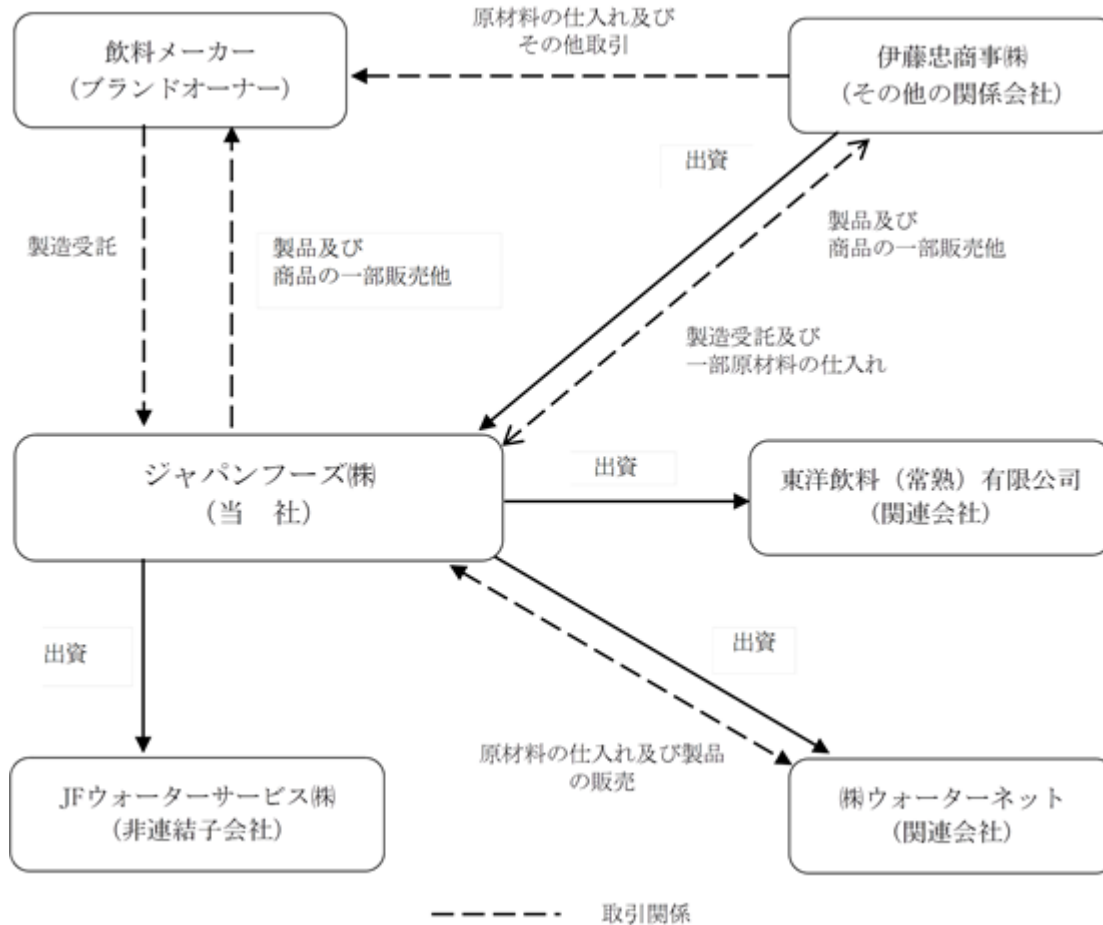
当社グループは、当社及び子会社1社、関連会社2社で構成され、当社は、消費者に直飲される清涼飲料及び業務用飲料等の受託製造を主たる業務としております。

当社は、一般消費者が直飲する清涼飲料及び業務用飲料等について、お客様である飲料メーカー（業界では「ブランドオーナー」と呼んでおります。）から受注し、飲料メーカーの製品仕様に従って受託製造しております。

また、当社には、その他の関係会社として伊藤忠商事(株)があり、同社とは、業務用飲料の受託製造などの取引を行っております。

当期における当社の事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

事業系統図（平成29年3月31日現在）



非連結子会社の旧 ジャパンジュースプロセッシング(株)は、平成29年2月13日付公表の「会社分割（簡易吸収分割）に関するお知らせ」のとおり、本会社分割の効力発生日（平成29年4月1日）に先立ち、JFウォーターサービス(株)に商号変更を行いました。

当社ウェブサイトの詳細を公表しておりますので、ご参照ください。URL:<http://www.japanfoods.co.jp>

当社子会社につきましては、同社の総資産ならびに売上高・利益等を勘案して、連結決算の対象から除外しております。よって、当社決算は当社単体のみの決算（非連結）になります。

#### 4【関係会社の状況】

##### (1) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
伊藤忠商事(株)	東京都港区	253,448	総合商社	36.40 (0.21)	濃縮飲料原料の仕入取引、 製品の受託製造及び製品・ 商品の販売等の取引

(注) 1. 有価証券報告書を提出しております。

2. 議決権の被所有割合の( )内は、間接被所有割合であります。

##### (2) 関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(株)ウォーターネット	東京都中央区	340	ボトルドウォー ター製造装置、 ウォーターサー バー、ボトルド ウォーター等の販 売	34.0	商品の仕入及び製品の販売、 役員・従業員の派遣及び 品質管理等の協力
東洋飲料(常熟) 有限公司	中国江蘇省 常熟市	百万米ドル 49	飲料用ペットボト ルの製造販売及び 充填事業	24.9	従業員の派遣及び 品質管理等の協力

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
257	39.0	13.1	6,106,000

セグメントの名称	従業員数(人)
飲料受託製造	257
合計	257

(注) 従業員数は就業員数であり、執行役員及び定年後の再雇用を含む契約社員が含まれており、当社から他社への  
 出向社員、派遣社員及びパート等の員数は含まれておりません。

##### (2) 労働組合の状況

当社には、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

## 1【業績等の概要】

## (1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、政府による継続的な経済政策や日銀による金融緩和策の継続等により、緩やかな景気回復基調が続きましたが、一部大手企業の収益改善や雇用環境の改善が見られるものの、個人消費には足踏みがみられる状況となりました。一方、海外の経済情勢は、米国新大統領による旧来の枠組みからの方針転換、英国の欧州連合（EU）からの離脱問題、中国をはじめとした新興国経済の鈍化傾向、原油価格の変動の影響による為替や株価の激しい動きが続いており、先行き不透明な状況が続いております。

飲料業界におきましては、関東地方の梅雨明けの遅れ、夏季の天候不順があったものの、9月の残暑、10月以降の好天などがあり、業界全体の販売数量は、前期比2%増（飲料総研調べ）となりました。

このような状況下、当社におきましては、積極的な受注活動により春先は前年を超える状況でスタートし、その後ブランドオーナーによる在庫調整等の影響もありましたが、暖冬による好影響もあり、当事業年度における受託製造数は42,305千ケース（前期比2.6%増）となりました。

一部客先の取引形態変更に伴い売上が減少しましたが、ユーティリティ関連コストの低減に努めた結果、売上高15,118百万円、営業利益1,154百万円、経常利益1,167百万円、当期純利益716百万円となりました。

以上の結果、当事業年度(平成28年4月～平成29年3月)の実績は次のとおりとなりました。

(売上高及び利益)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益	1株当たり当期純利益金額
平成29年3月期	15,118百万円	1,154百万円	1,167百万円	716百万円	148.46円
平成28年3月期	15,775百万円	1,072百万円	1,060百万円	434百万円	90.18円
伸長率	4.2%	7.6%	10.1%	64.6%	64.6%

## (2) 受託製造数量に関する分析

当社の容器別受託製造量（ケース数）では、前期比で缶飲料が3.9%、ペットボトル飲料が2.3%の増加となり、一方、びん飲料が6.7%の減少となりました。

また、品目別受託製造量（ケース数）では、前期比で炭酸飲料が4.7%、酒類飲料3.7%の増加となり、一方、果汁飲料が12.4%の減少となりました。

## (3) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物は4,646百万円となり、前事業年度末より457百万円減少いたしました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(キャッシュ・フロー)

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
平成29年3月期	2,717百万円	2,431百万円	743百万円	4,646百万円
平成28年3月期	2,773百万円	1,305百万円	3,275百万円	5,103百万円
対前年増減額	56百万円	1,126百万円	4,018百万円	457百万円

## (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、2,717百万円（前期比56百万円減）の収入となりました。前期比増減の主な要因は、税引前当期純利益及び補助金の受取額が増加したものの、売上債権の増減額、未払金の増減額及び法人税等の支払額又は還付額が減少したことによります。

## (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、2,431百万円（前期比1,126百万円減）の支出となりました。前期比増減の主な要因は、有形固定資産の取得による支出が増加したことによります。

## (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、743百万円（前期比4,018百万円減）の支出となりました。前期比増減の主な要因は、長期借入れによる収入の減少及び長期借入金の返済による支出が増加したことによります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 製造実績

当事業年度における製造実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前年同期比
	金額(千円)	(%)
飲料受託製造	11,951,428	6.4
合計	11,951,428	6.4

(注) 上記金額は、製造原価によっており、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

当社は、清涼飲料の受託製造を行っておりますが、受注状況については毎月末に翌月1ヶ月分(1日から月末まで)の受注高が確定し、その受注高を翌月1ヶ月間に製造完了・売上を行っております。また仮に月末に当月の受注が残った場合でも、顧客との取り決めにより、原則受注残高を翌月に繰り越さないことになっております。従い、当社における受注残高は、最大でも翌月1ヶ月分のみ限定されておりますので、受注高及び受注残高についての記載は省略しております。

### (3) 販売実績

当事業年度における販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前年同期比
	金額(千円)	(%)
飲料受託製造	15,118,366	4.2
合計	15,118,366	4.2

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社の売上高には、主なものとして自社調達または顧客から有償支給された原材料をもとに製品を製造し、これを販売する取引(製品売上高)と顧客から無償支給された原材料をもとに製品を製造し、加工料のみ請求する取引(加工料収入)があります。

3. 前事業年度及び当事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)伊藤園	3,494,328	22.1	3,801,519	25.2
サントリー食品インター ナショナル(株)	3,743,038	23.7	3,437,062	22.7
アサヒ飲料(株)	2,195,859	13.9	2,960,744	19.6

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 経営方針

当社は、人々の生活に「うるおいと健康」をもたらす製品作りを通じて、社会に貢献することを使命とし、お客様である飲料メーカーの製品を受託製造する確かな担い手として、お客様ならびに消費者から高い満足、安心と安全、さらに厚い信頼を得ることを目指しております。その実現のために製造設備の充実を図り、製造技術と品質管理能力に磨きをかけ、「飲料ソリューションビジネス」を通じ、お客様の悩みと課題を解決してまいります。

また、当社は、お客様のみならず、株主、社員、取引先及び地域社会等当社を取りまくすべてのステークホルダーから信頼され、かつ持続して収益をあげることにより、企業価値を増大することを経営の基本方針としております。

#### (2) 経営戦略等

当社は、平成28年4月、平成28年度から平成30年度までの3カ年の中期経営計画「“JUMP+2018” - 躍動 - 」を策定し、公表いたしました。本年度は、その2年目となります。前中期経営計画「“JUMP2015” - 次世代へ - 」で掲げた、積極的な設備投資の実行による国内での事業をより強化し盤石なものにしながら同時に海外での事業を着実に推進し、将来の飛躍へと繋げていく方針を堅持しつつ、持続的成長への危機感を有し、「次のステージ」へ歩みを進めます。

##### コアビジネスの収益拡大

当社の生業であるコアセグメント（清涼飲料受託製造事業）における「次のステージ」とは、質の競争力を高め「日本一のパッカー」を目指すことです。その為に、イノベーションを盛り込んだ果敢な設備投資を推進し、着実にスクラップ&ビルドを実現してまいります。その第1弾として、工場建屋新設をとまなう、成型ラインを持つ炭酸充填ラインが、平成29年12月に稼働予定です。又、経営課題である「ふ（防ぐ）」「け（削る）」「か（稼ぐ）」を確実に実行してまいります。最優先課題の「防ぐ」とはブランド価値を意識した飽くなき品質向上の追及により完全にマイナス影響を封じ込める事であり、「削る」とは生産効率向上の徹底追求、厳格なコスト管理及び省エネ等による経費削減を実行する事であり、そして「稼ぐ」は新規商材の積極的取り込みにより収益アップを目指すものです。つまり、完璧な品質こそがお客様の満足を勝ち取り、工場を順調に稼働させ、競争力を増大させるという方針を正面に据え、工場経営を行ってまいります。

##### 新規ビジネス事業の着実な推進

新規セグメントにおける「次のステージ」とは、国内外の新規事業が確実に収益をもたらしてくれる段階に入るといことです。平成29年度より、当社の水宅配事業をJFウォーターサービス(株)（旧ジャパンジュースプロセッシング(株)より商号変更）に事業移管し、販売子会社として独立させました。これにより、平成29年度より、同社および下記関連会社2社を連結した連結決算を開始し、開示いたします。

関連会社の一つである中国における合弁事業東洋飲料（常熟）有限公司（清涼飲料受託製造事業）は、操業6年目を迎え、平成28年12月期の営業利益の黒字転換に続き、平成29年12月期は、経常利益の黒字化達成を目指します。又、もう1社の設立12期目を迎える国内水宅配事業を行う(株)ウォーターネットは、黒字化の定着に加え、更なる業容拡大・収益拡大を目指しております。その他、戦略的パートナーとの新しい取り組みも模索してまいります。

社員ひとりひとりが、自ら考え行動する「自立自発」の意識を持ち、生き生きとして勢いのある、「全員躍動」の会社を目指します。そして、不透明な外部環境をものともせず持続的成長を続ける「100年企業」実現に向け「スピード」&「アクション」をキーワードに「“JUMP+2018” - 躍動 - 」を実行してまいります。

『千葉から日本、そして世界へ！』

#### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、自己資本当期純利益率（ROE）、総資産当期純利益率（ROA）を経営における重要な指標と位置づけております。また、当社は平成30年3月期より連結決算を開始いたします。

##### （目標とする経営指標）

	平成30年3月期	
	連結	個別
自己資本当期純利益率（ROE）	9.5%以上	8.0%以上
総資産当期純利益率（ROA）	4.0%以上	3.0%以上



#### (4) 経営環境

国内においては、少子高齢化により日本の総人口が平成19年にピークアウトを迎え、緩やかに減少しつつある中、清涼飲料業界は成熟市場となっており、飲料メーカー各社の生き残りをかけたシェア競争も激化の様相を呈しており、更なる寡占化が予想されております。このような飲料メーカー各社の競争激化にともない、当社が属する飲料受託製造業界の競争も厳しさが増してきております。一方、アジアを中心とする新興経済諸国においては、その経済発展に伴う個人所得の増加に伴い、清涼飲料市場の拡充、発展への期待が高まり、内外の飲料メーカーが成長の先取りを捉えるために規模の拡大を図っております。今後、当社が成長を続けていくためには、コアビジネスである飲料受託製造事業をより強化し盤石なものにしながら、飲料受託製造事業以外の新規ビジネスや海外での事業を着実に推進していくことが重要であると認識しております。

#### (5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

清涼飲料業界は、人口のピークアウトもあり成熟市場となっておりますが、飲料メーカー各社は消費の多様化や健康志向を踏まえた新製品の開発に取り組んでおり、勝ち残りをかけたシェア競争が続いております。

このような飲料メーカー各社の競争激化に伴い、当社が属する飲料受託製造業界の競争も厳しさが増しており、製造設備、製造技術、品質管理能力、物流上の優位性及び財務基盤等の優劣等で峻別される傾向も強まっております。

当社におきましては、成長戦略を支える経営基盤を強化するため、次の課題に取り組んでまいります。

人材の多様化・育成強化（海外や新規ビジネスでも活躍できるグローバル人材の育成等）

守りの徹底（品質向上の追求ならびにリスクマネジメント及び内部統制の更なる強化）

財務基盤の継続的拡充（成長戦略が生み出す旺盛な資金需要に対応するための資金調達が多様化による財務基盤の強化等）

情報システムの刷新（当社のビジネスモデルに応じた業務フローの再構築等）

グループ会社経営の一層の推進（子会社、関連会社の経営支援、経営管理の強化等）

#### (6) 株式会社の支配に関する基本方針について

##### 基本方針の内容

当社の株式は譲渡自由が原則であり、株式市場を通じて多数の投資家の皆様により、自由で活発な取引をしていただいております。よって、当社の財務および事業の方針を支配する者の在り方についても、当社株式の自由な取引により決定されることを基本としております。したがって、当社の財務および事業の方針の決定を支配することが可能な量の株式を取得する買付提案等があった場合は、賛同されるか否かの判断についても、最終的には株主の皆様の自由な意思に依拠すべきであると考えます。

一方当社は、人々の生活に「うるおいと健康」をもたらし製品づくりを通じて、お客様ならびに消費者から高い満足、安心と安全、さらに厚い信頼を得ることを目指しており、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、様々なステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値および、株主共同の利益を確保し、向上させる者でなければならないと考えております。

##### 不適切な支配の防止のための取組み

買収防衛策は、導入しておりません。

当社にとって、継続的に業績を向上させ、企業価値を高める努力を行うことが、株主をはじめとするステークホルダーにとって最重要であり、これが、敵対的買収防衛につながると考えており、取締役会もこの方針を支持しています。

##### 不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

取締役会は、当社の考える敵対的買収防衛のため、コーポレート・ガバナンス体制の充実をはかり、持続的な成長と、企業価値の増大化に結びつくよう、経営全般の監督機能を発揮し、且つ公正性、透明性の確保に努めます。その実現のため、複数名の社外取締役・社外監査役（含む独立役員）を適切に選任し、社外役員連絡会等を通じ、経営の重要課題を十分に議論する等情報共有にも配慮します。また、監査役会による取締役会の実効性評価を行い、必要な課題の改善を行い、取締役会運営を一層充実してまいります。

#### 4【事業等のリスク】

当社の事業等に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しております。当社では、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の早期対応に努める所存であります。

なお、以下に記載する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社が判断したものであります。

##### (1) 飲料メーカーの外注政策が当社に及ぼす影響について

当社は、主に飲料メーカーから依頼を受け、製品の製造を請負う受託製造業であります。

当社では、企業価値の向上を図り、製造設備の充実、製造技術・品質管理能力のアップ、顧客満足度向上で飲料メーカーから選ばれる存在となるように努め、将来にわたって安定した受注を確保するための営業に注力しております。

しかしながら、当社の業績は、一般消費者の消費動向の変動や冷夏・台風等の天候の影響を受けるほか、直接的には飲料メーカーの外注政策の影響を強く受けることとなります。また、飲料メーカーが自社製造能力を増強するなど内製を強化し、外注先の選別を行い、当社への外注を減らした場合には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 品質管理について

当社では、ISO 9001、FSSC 22000及び厚生労働省の承認を取得している総合衛生管理製造過程（高度な衛生管理であるHACCPの概念を取り入れた衛生管理）の維持・向上に取り組むことにより製品の品質管理・衛生管理を徹底し、万一の品質に関わる事故に備え、生産物賠償責任保険（PL保険）等に加入しております。

当社では品質第一主義とし、安全で高品質な製品の提供のため、品質管理・衛生管理面で万全の体制で臨んでおります。

しかしながら、異物混入製品や食中毒等健康被害を与える可能性のある製品、表示不良品の流通など、予想を越える重大な品質問題が発生した場合、問題の処理・解決のために多額のコスト負担が発生するばかりでなく、当社全体の品質管理の評価にも重大な影響を与え、受注の減少等によって、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 天候による影響について

当社が取り扱う飲料は、夏（繁忙期）・冬（閑散期）の天候や気温により需要が変動いたします。特に異常気象と言われるほどの冷夏や自然災害が発生した場合には、大幅な受注の減少となり、当社の業績及び財政状態が悪化する可能性があります。

##### (4) 特定の取引先への依存度について

当社の平成29年3月期における受託製造数量の内、取引先上位4社の占める割合は約8割となり、特定の取引先への依存度が高いことが見られます。

当社が関わる清涼飲料市場は、一般消費者の嗜好変化の影響を受けやすく、新製品の導入、販売価格、宣伝・広告活動といった面において各社の競争が厳しくなっております。当社が関わる清涼飲料市場の競争が激化した場合、依存度の高い飲料メーカーの状況如何では、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

今後、当社においては、飲料メーカーに対する販売比率のバランスにも配慮しながら飲料メーカーとの関係強化を図り、安定的な営業取引を含めて良好な関係維持を出来るよう努めたいと考えております。

##### (5) 法的規制等について

当社の主要な事業活動において、食品衛生法、JAS法、不当表示防止法、製造物責任法（PL法）、廃棄物処理法及び環境保全に関わる環境・リサイクル関連法規等、様々な法的規制を受けております。

当社では、これらすべての法的規制を遵守すべく取り組んでおりますが、その取り組みの範囲を越えた事象が発生した場合、また、法的規制の強化・変更、予期せぬ法的規制の導入等により、法的規制遵守等に係るコスト負担が増加した場合には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 電力費・燃料費（LNG（液化天然ガス）等）の価格変動について

当社は、清涼飲料の製造に使用するための電力及び燃料を常時購入しております。

電力価格及び燃料価格につきましては、世界的な原油需給、為替の変動、産油国の状況及び投機家の動向等による価格の変動が懸念されます。

このリスクに対し、当社では、平成25年12月に燃料の消費節減効果が期待できる液化天然ガス（LNG）を燃料とするコ・ジェネレーションシステムを導入するなど、電力及び燃料の節減対策により電力費及び燃料費の業績に与える影響の軽減に努めております。

しかしながら、電力費・燃料費が著しく変動した場合、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 設備投資について

当社は、顧客に満足いただける安全、安心な製品の受注・供給体制確立のために設備投資を行っておりますが、これらの設備投資は天候不順の影響、一般消費者の嗜好変化及び飲料メーカーの内製化の進行等で受注が減少した場合、必ずしも成果に結びつかないというリスクを抱えております。これらの設備投資が今後十分な収益を生み出さない場合には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社においては、今後も設備投資を厳選し、特に重要な設備投資については、その必要性や受注の見通しならびに投資効果などを事前に十分に調査・検討したうえで、慎重に決定いたします。

(8) 業績の季節変動について

飲料の需要は、のどを潤す炭酸飲料が特に夏場に集中して消費されることから、清涼飲料業界では夏場の製造販売が多くなり、反面、冬場には減少するという季節的な変動が occurs。また、夏場には飲料メーカーにおいても製造設備が不足することから外注を増加させ、一方冬場には、自社製造設備を最大限活用するため、外注を減少させる傾向があります。

このリスクに対して、当社では、季節変動に柔軟に対応し、冬場におけるコスト削減や製造体制の見直し等による年間ベースでの増収確保と季節変動による一時的な業績悪化にも耐えられる財務体質の強化に努めております。

しかしながら、当社の受注製造量、売上高及び特に利益については、上半期（4月～9月）に偏重する傾向が顕著であり、当社の業績の正しい把握には、1年間の通期で見ていただく必要があります。

当社の3年間の上・下半期別実績は次の表のとおりであり、上半期に顕著に偏重する傾向が見られます。

決算期	平成27年3月期 (第39期)		平成28年3月期 (第40期)		平成29年3月期 (第41期)	
	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期
決算年月	平成26年9月	平成27年3月	平成27年9月	平成28年3月	平成28年9月	平成29年3月
売上高(千円)	15,660,823	9,202,068	9,584,294	6,191,654	9,044,609	6,073,756
年間比率(%)	63.0	37.0	60.8	39.2	59.8	40.2
営業利益(千円)	791,963	732,476	1,564,072	491,294	1,804,105	649,624
年間比率(%)	1,331.3	1,231.3	145.8	45.8	156.3	56.3
経常利益(千円)	791,593	731,236	1,556,838	496,829	1,797,452	629,958
年間比率(%)	1,311.5	1,211.5	146.9	46.9	154.0	54.0

(9) 大地震等災害の発生について

当社の製造工場は、千葉県長生郡長柄町の一拠点のみであります。従いまして、当地区において大地震等の大規模な自然災害が発生した場合は、製造の継続等に支障をきたし、製造設備の修復に伴う費用の発生等により、当社の業績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

このリスクに対して、当社といたしましては、大規模災害規程（BCP）を策定し、防災対策や災害発生時における対応等を定めております。また、地震保険加入の定期的見直しを実施しているほか、東日本大震災の経験を踏まえ、設備の耐震補強や発電設備の確保等も行っております。

## 5【経営上の重要な契約等】

当社は、平成29年1月27日開催の取締役会において、平成29年4月1日を効力発生日といたしまして、当社の水宅配及びウォーターサーバーメンテナンス事業を会社分割し、当社の100%子会社であるJFウォーターサービス㈱（旧社名 ジャパンジュースプロセッシング㈱ 平成29年2月13日付で商号変更）に承継させることを決議し、平成29年2月1日付けで吸収分割契約を締結いたしました。詳細は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

## 6【研究開発活動】

当社の研究開発活動の主たるものは、顧客である飲料メーカーに対し魅力ある製品を開発・提案する事及び自社ブランドの製品開発であります。

顧客への新製品の開発・提案については、顧客との関係が一層緊密になり、その結果、受注拡大につながることから当社にとって重要な活動の一つと認識しております。具体的には、消費者の嗜好及びニーズに合致し、かつ、健康で安全な製品を新規開発し、顧客である飲料メーカーにその新製品の採用を強力に働きかけることで当社がその新製品の製造を優先的かつ独占的に行うことを目指すものであります。

自社ブランドの製品の開発については、現在当社が所在する千葉県産の農林水産物を使用した製品や千葉県で多く収穫されている果物の風味を付けた製品など、地域の特性と当社の製造技術を活かした魅力ある自社ブランドの製品の開発に意欲的に取り組んでおります。なお、開発された製品は千葉県を中心に販売しております。

研究開発の専任スタッフは現在4名であり、当事業年度における研究開発費は40百万円であります。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社が判断したものであります。

### （1）重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この財務諸表の作成に当たりまして、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。

重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1.財務諸表等（1）財務諸表 注記事項（重要な会計方針）」に記載のとおりです。

### （2）当事業年度の財政状態の分析

#### （資産）

当事業年度末における流動資産は、7,397百万円となり、前事業年度末に比べ1,824百万円減少しました。これは主に、現金及び預金、売掛金や未収入金等の減少によるものであります。

固定資産は、11,553百万円となり、前事業年度末に比べ1,004百万円増加しました。これは主に、新工場建設に係る建設仮勘定の増加によるものであります。

この結果、当事業年度末における総資産は、18,951百万円となり、前事業年度末に比べ820百万円減少しました。

#### （負債）

当事業年度末における流動負債は、4,323百万円となり、前事業年度末に比べ1,482百万円減少しました。これは主に、1年内返済予定の長期借入金及び未払法人税等の減少によるものであります。

固定負債は、6,623百万円となり、前事業年度末に比べ41百万円増加しました。これは主に、退職給付引当金の増加によるものであります。

この結果、当事業年度末における負債合計は、10,946百万円となり、前事業年度末に比べ1,440百万円減少しました。

#### （純資産）

当事業年度末における純資産合計は、8,005百万円となり、前事業年度末に比べ620百万円増加しました。これは主に、利益剰余金の増加によるものであります。

(3) 当事業年度の経営成績の分析

今後の見通しにつきましては、国内経済は雇用・所得環境の改善が続き、緩やかな景気回復に向かう一方、米国の新政権での保護主義的な政策による影響や英国のEU離脱による影響、中国をはじめとした新興国経済の鈍化傾向、為替の変動等、より一層不透明な経営環境が続くと予想されます。

このような環境の中、当社におきましては、積極的な営業活動による新規商材の獲得や電力・燃料費等のユーティリティ関連コストの低減に努める一方、品質管理のレベルアップ、財務基盤の強化、生産性の向上及び経費の削減に取り組み、業績の向上に努めてまいりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の運転資金につきましては、「営業活動によるキャッシュ・フロー」を原資として、必要な場合は、運転資金については金融機関からの短期的な借入により、また、設備資金については金融機関からの長期的な借入により調達することを基本としております。

キャッシュ・フローの内容分析については、「第2 事業の状況 1.業績等の概要 (3)キャッシュ・フロー」の項目をご参照ください。

なお、当社のキャッシュ・フロー関連指標の推移は下記のとおりであります。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	第38期 平成26年3月期 (単体)	第39期 平成27年3月期 (単体)	第40期 平成28年3月期 (単体)	第41期 平成29年3月期 (単体)
自己資本比率(%)	34.5	46.2	37.4	42.2
時価ベースの自己資本比率(%)	29.2	36.1	28.3	34.4
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	14.4	-	6.1	29.3
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	19.5	-	38.5	7.2

(注) 自己資本比率 : 自己資本 / 総資産

時価ベース自己資本比率 : 株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債 / フリー・キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ : フリー・キャッシュ・フロー / 利払い

1. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。
2. フリー・キャッシュ・フローはキャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フロー及び投資活動によるキャッシュ・フローを使用しております。
3. 有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を払っているすべての負債を対象としております。また、利払いについては、キャッシュ・フロー計算書の「利息の支払額」を使用しております。
4. 平成27年3月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率、インタレスト・カバレッジ・レシオはフリー・キャッシュ・フローがマイナスのため記載しておりません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社ではニーズの多様化や長期的に成長が期待できる分野に重点を置き、飲料製造設備を中心とした設備投資を行っております。

その主な内容は、容器の多様化に対応するため、品種追加対応工事に119百万円、今後の成長戦略の中核となる分野への投資として、新ライン建設に1,530百万円等であります。

なお、上記金額には、消費税等は含んでおりません。

#### 2【主要な設備の状況】

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 及び 構築物 (千円)	機械装置及び 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積千㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社及び工場 (千葉県長生 郡長柄町)	飲料受託製造	管理業務施設 及び飲料等生 産工場	3,068,005	4,375,584	484,898 (120)	1,846,370	9,774,859	257

上記の他、主要なリース設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (千円)
本社及び工場 (千葉県長生郡長柄町)	飲料受託製造	ペットボトル飲料製造ライ ン及びその他設備	20,808

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

当事業年度末現在における、計画中の重要な設備は次のとおりであります。

事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
本社工場	千葉県長生郡 長柄町	飲料受託 製造	工場建屋、 ペットボトル ブロー成型機 及び充填ライ ン	6,500	1,530	自己資金 及び 借入金	平成28年10月	平成29年12月

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年6月16日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,100,000	5,100,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	5,100,000	5,100,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成12年8月10日 (注)	600	5,100	178,800	628,800	272,400	272,400

(注)発行形態

公募

発行した株式の種類及び発行数

普通株式600千株

発行価額

595円

引受価格

752円

上記のうち資本組入額

298円

上記のうち資本準備金積立額

454円

#### (6)【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	18	18	56	25	8	9,494	9,619	-
所有株式数 (単元)	-	4,137	598	22,657	587	17	22,995	50,991	900
所有株式数の 割合(%)	-	8.11	1.17	44.43	1.15	0.04	45.10	100.00	-

(注)自己株式277,112株は、「個人その他」に2,771単元及び「単元未満株式の状況」に12株を含めて記載してあります。

(7)【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5-1号	1,745	34.22
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	268	5.27
株式会社博水社	東京都目黒区目黒本町6丁目2-2	215	4.22
ジャパンフーズ従業員持株会	千葉県長生郡長柄町皿木203-1	128	2.52
東洋製罐グループホールディングス 株式会社	東京都品川区東五反田2丁目18-1	70	1.37
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	68	1.35
アサヒ飲料株式会社	東京都墨田区吾妻橋1丁目23番1号	40	0.78
本所 良太	東京都豊島区	31	0.61
株式会社千葉銀行	千葉県千葉市中央区千葉港1-2	30	0.59
サントリー食品インターナショナル 株式会社	東京都中央区京橋3丁目1-1	30	0.59
計	-	2,626	51.51

(注)1. 当社は、自己株式を277,112株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 上記銀行の所有株式数には、信託業務に係る株式を以下のとおり含んでおります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

(信託口) 93,400株 (信託口5) 57,200株 (信託口1) 47,700株

(信託口2) 40,600株 (信託口6) 21,200株 (信託口4) 8,500株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社

(信託口) 68,800株



## ( 8 ) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 277,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,822,000	48,220	-
単元未満株式	普通株式 900	-	-
発行済株式総数	5,100,000	-	-
総株主の議決権	-	48,220	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式12株が含まれております。

## 【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
ジャパンフーズ株式会社	千葉県長生郡長柄町皿木 203-1	277,100	-	277,100	5.43
計	-	277,100	-	277,100	5.43

## ( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	277,112	-	277,112	-

- (注) 1. 当期間における処理自己株式数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の受渡による株式は含まれておりません。  
 2. 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び受渡による株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要目標の一つとして考えております。また、急速に進む技術革新や市場構造変化に的確に対応し競争力と収益力を強化するために、積極的な先行投資を図るとともに、経営の効率化を通じ経営基盤の安定化を目指しております。このような考え方から、配当につきましては、安定的な配当を継続していくことを基本方針として、将来の事業展開に備えた内部留保の確保を念頭におきつつ、業績、財政状態及び配当性向等を総合的に勘案し配当額を決定していきたいと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

このような方針のもと、当事業年度の配当につきましては、期末配当として1株当たり17円、中間配当10円とあわせ1株当たり年間27円といたしました。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、「会社法 第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成28年10月27日 取締役会決議	48,228	10.00
平成29年6月16日 定時株主総会決議	81,989	17.00

#### 4【株価の推移】

##### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	1,160	1,600	1,348	1,210	1,467
最低(円)	800	1,051	1,060	1,059	1,235

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

##### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	1,187	1,195	1,238	1,420	1,398	1,467
最低(円)	1,120	1,129	1,190	1,235	1,301	1,353

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5【役員の状況】

男性 9名 女性 -名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	新規事業部門長	細井 富夫	昭和31年9月22日生	昭和55年4月 伊藤忠商事(株)入社 平成13年5月 伊藤忠商事(株)業務部 平成17年4月 同社欧州繊維グループ長 (兼)伊藤忠イタリー会社社長 平成19年4月 伊藤忠(中国)集团有限公司 経営企画グループ長 平成23年4月 当社顧問 平成23年6月 当社執行役員、C I O、経営企画・ 事業推進・W N事業・I R担当、 東京事務所長 平成24年6月 当社取締役、C F O、C I O、 経営企画・海外事業・新規ビジネ ス・人事総務・I R担当 平成25年4月 当社常務取締役、C F O、C I O、 経営企画・新規ビジネス・人事総務 担当(兼)経営企画部長 平成27年4月 当社常務取締役、C F O、C C O、 人事総務担当 平成27年6月 当社代表取締役社長 平成28年4月 当社代表取締役社長(兼)新規事業 部門長 (現任)	(注)5	12,600
専務取締役	製造部門長、C C O、品質保証管掌	山内 学	昭和37年10月27日生	昭和62年4月 当社入社 平成16年10月 当社製造一部長 平成21年4月 当社副工場長 平成21年7月 当社執行役員副工場長 平成22年4月 当社執行役員工場長 平成22年6月 当社取締役工場長 平成25年4月 当社常務取締役工場長 平成28年4月 当社専務取締役製造部門長、C C O 平成29年4月 当社専務取締役製造部門長、C C O 品質保証管掌 (現任)	(注)5	14,400
常務取締役	管理部門長、(兼) 経営企画部長、C F O	尾上 晋司	昭和33年4月29日生	昭和57年4月 伊藤忠商事(株)入社 平成5年11月 同社リヤド事務所 平成11年4月 T T L 出向 (MANAGING DIRECTOR) (バンコック駐在) 平成13年4月 伊藤忠商事(株)輸入繊維事業部輸入織 維第四課長 平成15年5月 リチャード・ジノリ・ジャパン(株)出 向 (代表取締役社長) (東京駐在) 平成18年4月 P A L ( T T L ) 出向 (VICE PRESIDENT) (バンコック駐在) 平成23年6月 (株)ロイネ出向 (取締役) 平成25年6月 同社出向 (常務取締役) 平成27年4月 当社執行役員経営企画・新規ビジネ ス担当 (株)ウォーターネット社外取締役 (現任) 平成27年6月 当社執行役員C F O、経営企画・人 事総務・新規ビジネス担当 ジャパンジュースプロセッシング(株) (現J F ウォーターサービス(株))代 表取締役社長 平成28年4月 当社常務執行役員管理部門長、C F O 平成28年6月 当社常務取締役管理部門長、C F O 平成28年9月 当社常務取締役管理部門長(兼)経営 企画部長、C F O (現任) 平成29年2月 J F ウォーターサービス(株)社外取締 役(現任)	(注)5	3,200

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		齊藤 克紀	昭和20年11月7日生	昭和43年4月 アジア石油(株)(現コスモ石油(株)) 入社 平成8年12月 コスモ石油(株)環境安全部長 平成12年6月 コスモエンジニアリング(株)坂出事業 所長 平成14年3月 同社常勤監査役 平成17年3月 同社常勤監査役退任 平成19年6月 当社社外監査役 平成27年6月 当社社外取締役(現任)	(注)5	1,000
取締役		末田 雅己	昭和36年12月7日生	昭和60年4月 伊藤忠商事(株)入社 平成13年1月 (株)総合ペットミヤザワ出向(取締役) (川崎駐在) 平成16年12月 伊藤忠商事(株)食料経営管理部事業管 理チーム長 平成17年4月 同社食料事業・リスクマネジメント 部事業管理チーム長 平成18年5月 同社中国食料グループ(北京駐在) (兼)中国総代表付 (兼)伊藤忠(中国)集团有限公司 平成19年4月 同社中国食料グループ長代行(上海駐 在) (兼)上海伊藤忠商事有限公司 平成21年4月 萊陽伊天果汁有限公司出向(董事長) (萊陽駐在) 平成22年10月 伊藤忠商事(株)食料事業統括部長代行 平成23年4月 同社食料カンパニーCFO補佐 平成24年4月 同社食料中国事業推進部長 平成26年4月 上海中金出向(董事長)(上海駐在) 平成29年4月 伊藤忠商事(株)生鮮食品部門長代行(現 任) 平成29年6月 当社社外取締役(現任)	(注)5	-
取締役		網野 真	昭和39年8月27日生	昭和63年4月 伊藤忠商事(株)入社 平成3年4月 伊藤忠フーズ(株)出向 平成5年4月 伊藤忠商事(株)畜産部畜産第二課 平成16年4月 (株)ファミリーマート出向 平成20年4月 伊藤忠商事(株)畜産部畜産第二課長 平成22年4月 同社中国食料グループ(兼)上海伊藤 忠商事有限公司(上海駐在) 平成23年4月 同社中国飲料食料グループ長代行 (兼)上海伊藤忠商事有限公司(上海駐 在) 平成25年6月 (株)ファミリーマート出向 平成27年3月 (株)日本アクセス出向 平成28年4月 伊藤忠商事(株)農産部長(現任) 平成29年6月 当社社外取締役(現任)	(注)5	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		長友 晃	昭和27年10月27日生	昭和50年4月 伊藤忠商事(株)入社 昭和53年10月 第一勧業銀行(現(株)みずほ銀行)出向 昭和54年10月 伊藤忠商事(株)審査部 平成元年8月 同社中南米総支配人付 平成6年10月 同社事業審査部海外審査チーム 平成9年7月 同社生活産業経営管理部審査チーム長 平成12年4月 同社食料経営管理部長代行 平成12年6月 当社監査役 平成16年6月 伊藤忠商事(株)リスクマネジメント部長 平成17年11月 伊藤忠プラスチック(株)出向 平成18年6月 同社取締役執行役員 管理本部長 平成18年7月 同社移籍 平成19年6月 同社取締役常務執行役員 平成22年6月 同社取締役専務執行役員 職能本部長 平成26年6月 当社常勤社外監査役(現任) 平成27年4月 (株)ウォーターネット社外監査役(現任) 平成27年6月 ジャパンジュースプロセッシング(株)(現JFウォーターサービス(株))社外監査役(現任)	(注)7	3,500
監査役		松浦 強	昭和24年11月12日生	昭和45年4月 オリンパス(株)入社 平成14年4月 同社品質保証部長 平成18年4月 同社品質環境本部長(理事) 平成19年7月 同社品質環境本部長(主幹理事) 平成21年10月 (社)日本品質管理学会理事 平成22年3月 前橋工科大学客員教授 平成22年4月 品質工学会理事 平成22年6月 オリンパスメディカルシステム(株)常勤監査役 平成25年6月 同社退任 平成27年6月 当社社外監査役(現任)	(注)6	-
監査役		吉田 利弘	昭和44年4月23日生	平成4年4月 伊藤忠商事(株)入社 平成21年4月 同社食料事業統括部事業管理第二チーム長 平成25年4月 Dole International Holdings(株)出向 平成27年7月 伊藤忠商事(株)農産部(兼)Dole International Holdings(株)出向 平成28年4月 同社食料事業統括室長(現任) 平成29年6月 当社社外監査役(現任)	(注)8	-
計						34,700

- (注) 1. 取締役 齊藤克紀氏、取締役 末田雅己氏、取締役 網野真氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役 長友晃氏、監査役 松浦強氏、監査役 吉田利弘氏は、社外監査役であります。  
 3. 当社は、取締役 齊藤克紀氏、監査役 松浦強氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

4. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の経営意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るため、執行役員制度を導入しております。  
 常務執行役員は、管理副部門長（兼）C I O 熊野浩氏、営業部長（兼）東京事務所長 上山篤氏、経理部長 長谷川宏充氏、執行役員は、新規事業副部門長（兼）新規ビジネス部長 秋元竜也氏、工場長 麻生雅亮氏、副工場長（兼）生産管理部長 飯尾昇氏、社長特命担当 太刀川和男氏、(株)ウォーターネット出向 取締役副社長 山口亜佐雄氏の8名です。
5. 平成29年6月16日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
6. 平成27年6月12日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 平成28年6月17日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
8. 監査役 吉田 利弘氏の任期は、前任者の補欠として選任されたため、平成29年6月16日開催の定時株主総会の終結の時から3年間であります。
9. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の氏名、生年月日、略歴及び所有株式数は次のとおりであります。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
補欠監査役		太田 有哉	昭和43年11月13日生	平成3年4月 伊藤忠商事(株)入社 平成3年5月 同社証券業務室証券業務第一課 平成4年5月 同社経理部海外経理課 平成5年10月 シーアイ繊維サービス(株)出向 平成6年10月 伊藤忠商事(株)テキスタイル部テキスタイル課 平成17年4月 同社繊維事業・審査部東京繊維審査チーム 平成22年4月 同社リスクマネジメント部食料リスク管理 チーム長 平成24年4月 同社金属事業・リスク管理室長 平成25年4月 同社中国経営管理グループ(上海駐在) 平成29年5月 同社食料カンパニーC F O補佐 (兼)食料リスク管理室長(現任) 平成29年6月 当社補欠監査役(現任)	-



## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上をもって株主をはじめすべてのステークホルダーの利益に貢献する企業を目指すべく、業容に相応しいコーポレート・ガバナンスを構築してまいります。この実現に向け、平成27年12月の取締役会決議により「コーポレート・ガバナンス基本方針」を制定しております。その概要は以下のとおりです。

#### (株主の権利・平等性の確保)

定時株主総会の招集通知は、発送に先立ち取締役会承認後直ちに当社ウェブサイトを開示するとともに、中期経営計画やその進捗状況等の開示情報の充実を図り株主の適切な議決権行使に資するように努めます。

#### (ステークホルダーの利益の考慮)

取締役、執行役員及び従業員が常に倫理的に行動することを確保するため、行動指針を定め、株主、従業員、顧客、取引先、債権者、地域社会その他の様々なステークホルダーの利益を常に考慮した経営に努めます。

#### (適切な情報開示と透明性の確保)

取締役会は、会社法その他関連する法令に基づき、当社及び当社を含む企業集団のリスク管理、内部統制システム、コンプライアンス等の体制を整備するとともに、公正な財務報告を行い適時適切に開示します。

#### (取締役会等の責務)

取締役会は、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図り、持続的な成長と企業価値の増大化に結びつくよう経営全般の監督機能を発揮し、且つ公正性・透明性の確保に努めます。その実現のため、複数名の社外取締役・社外監査役(含む独立役員)を適切に選任し、社外役員連絡協議会等を通じ経営の重要課題を十分に議論する等情報共有にも配慮します。また、監査役会による取締役会の実効性評価を行い、必要な課題の改善を行い取締役会運営を一層充実してまいります。

#### (株主との対話)

株主総会、株主懇談会、IR等において経営の方針等の意見交換を行う機会を設けるとともに、地域社会への貢献にも注力してまいります。「コーポレート・ガバナンス基本方針」、「コーポレート・ガバナンス報告書」、「社外取締役の独立性判断基準」等のコーポレート・ガバナンスに関連する事項については、当社ウェブサイトにて詳細を公表しておりますので、ご参照ください。

URL:<http://www.japanfoods.co.jp>

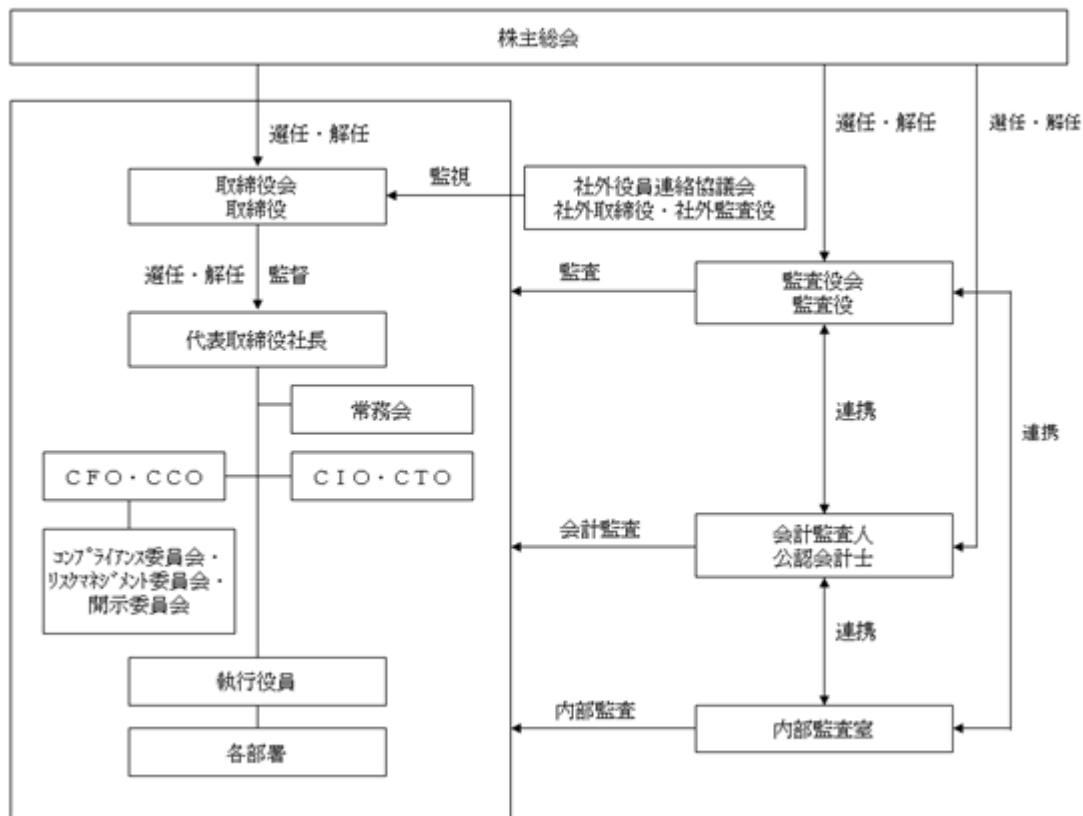
企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用しており、取締役会及び監査役・監査役会により取締役の職務執行の監督及び監査を行っております。また、当社は、執行役員制度を採用し、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化と業務執行の効率化を図っています。

有価証券報告書提出日現在（平成29年6月16日）、当社の取締役会は、社外取締役3名を含む6名で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する役割と権限を有しております。取締役会は、毎月1回定期開催するほか、必要に応じ随時開催しており、経営計画関連事項をはじめとする重要な事項につき審議・決定し、同時に業績進捗の検証と必要な対策をとっております。なお、当社は、事業年度ごとの経営責任を明確にするため、取締役の任期を1年としております。

監査役会は、常勤社外監査役1名及び非常勤社外監査役2名の計3名で構成され、監査役会規則及び監査役監査基準に則り、取締役の職務執行の適正性を監査しております。なお、当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。

また、当社は、取締役会による意思決定プロセスでの審議を充実させるため、事前に常務会（執行役員以上出席による事前審議機関）にて複数回の事前審査を行っております。常務会では、各メンバーから現況報告や重要事項の説明・議論を行い、必要な事案については、取締役会に付議又は報告を行っております。



企業統治の体制を採用する理由

現在の当社の監査役3名は全員が社外監査役（うち1名が常勤監査役）であり、この監査役3名が内部監査室と連携して監査を実施しております。

また、取締役6名のうち社外取締役3名を選任しており、取締役会の意思決定の適正性・妥当性の確保を図っております。

従いまして、当社におきましては、社外取締役及び社外監査役の選任と監査役及び内部監査室の連携による監査の実施により、経営の監視体制は十分機能していると判断しております。

## 内部統制システムの整備の状況

当社は、平成18年5月開催の取締役会において決議されました「内部統制に係わる基本方針」に基づき、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を整備しております。この「内部統制に係わる基本方針」は、毎年4月開催の取締役会において見直したうえで適宜改訂しており（最終改訂：平成29年4月27日）、現在の「内部統制に係わる基本方針」の概要は以下のとおりであります。

<p>1．取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制</p> <p>(1) 「企業理念」等の制定とその周知徹底 取締役会は、「企業理念」、「経営理念」及び「行動指針」を制定し、企業倫理・法令遵守等を当社のあらゆる企業活動の前提とすることを周知徹底する。</p> <p>(2) CCO及びコンプライアンス委員会の設置 CCO（コンプライアンス管掌役員）及びコンプライアンス委員会(委員長はCCO)を設置し、コンプライアンスに対する取組みを全社横断的に統括させる。 CCO及びコンプライアンス委員会は、「コンプライアンス・プログラム」の策定・見直し・周知徹底、コンプライアンス問題の把握・対応、コンプライアンス状況のモニター・レビュー及びコンプライアンス研修等を継続的に実施し、コンプライアンス体制の充実に努める。 CCOは、毎事業年度終了後、当該事業年度におけるコンプライアンスの状況を取締役に報告する。</p> <p>(3) 内部情報通報制度の整備・運用 役職員が法令違反等の疑義ある行為等を発見した場合、社内外に設置したホットラインを通じてCCOに通知し、通知を受けたCCOは、その内容を調査して再発防止策を決定し、全社にその内容を周知徹底する。さらに、CCOに対する通報に加え、常勤監査役にも通報出来る体制を整備する。また、通報者が身分・処遇等の不利益を受けないことを会社が保証する。</p> <p>(4) 財務報告の適正性確保のための体制の整備 「経理規程」等の社内規程を整備するとともに、CFO（財務・経理管掌役員）を設置し、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、財務報告の適正性を確保するための体制の充実に努める。 財務報告に係る内部統制の有効性については、「内部統制基本方針書」に基づき、内部監査室が評価し、社長の承認を得たうえで、取締役会に報告する。 「開示委員会」を設置し、開示の都度、開示内容を審査することにより、財務報告の適正性の確保及び有価証券報告書等の品質向上に努める。</p> <p>(5) 内部監査 社長直轄の内部監査を担当する内部監査室を設置する。内部監査室は、「内部監査規程」に基づき業務全般に関し、法令、定款及び社内規程等の遵守状況、職務執行の手続き及び内容の妥当性等につき、定期的に内部監査を実施する。</p> <p>2．取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制</p> <p>(1) 当社は、株主総会・取締役会議事録、稟議書、契約書等の職務執行に係わる重要な文書を、関連資料とともに、「文書管理規程」の定めるところに従い適切に保存・管理し、取締役及び監査役がいつでもこれを閲覧することができるようにする。</p> <p>(2) 人事総務部は、「文書管理規程」に基づく文書の保存・管理状況を定期的にモニタリングし、担当役員に報告する。</p> <p>3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制</p> <p>(1) 当社は、「リスクマネジメント規程」に従い、リスク管理を行う。</p> <p>(2) 環境、災害、品質、労務、情報セキュリティ等の様々なリスクの管理については、それぞれの担当部署を管轄する取締役又は執行役員が行う。</p> <p>(3) CCO及びリスクマネジメント委員会は、各種リスクの把握・評価及び対応策の策定・実施等の日常のリスク管理を行うとともに、有事の際に予め定められた危機管理チームを立上げ、迅速かつ適切な情報伝達と的確な対応ができるよう体制を整備する。</p> <p>(4) 当社は、大地震等の大規模災害が発生した場合に事業継続を図るためのBCP（事業継続計画）を策定し、防災対策や災害発生時における対応等について定める。</p> <p>(5) CCOは、毎事業年度終了後、当該事業年度におけるリスクマネジメントの状況を取締役に報告する。</p>
--

4. 取締役・使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 経営管理システム

取締役・社員が共有する全社的な目標を定め、目標達成に向け3事業年度を期間とする中期経営計画を策定する。

取締役会は、中期経営計画を具体化するため、毎期、事業部署毎の業績目標と予算を設定する。

取締役会は、経営計画を達成するため、具体的な施策及び権限委譲を含めた効率的な業務遂行体制を決定する。

京セラシステム（京セラが開発した独立採算システム）を採用し、月次の業績はITを積極的に活用した会計システムにより、月次で迅速に管理会計としてデータ化し、取締役会に報告する。

取締役会は、毎月この結果をレビューし、管掌役員に目標未達要因の分析、その要因を排除・低減する改善策を報告させ、具体的施策を決定し、権限委譲を含めた効率的な業務遂行体制に改善する。

(2) 社内規程の整備

適正かつ効率的な職務の執行を確保するため、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等の社内規程を整備し、各取締役の権限及び責任の明確化を図る。

(3) 適時・適切な開示体制の整備

当社の企業理念、経営計画等につき投資家その他のステークホルダーの理解を得ることで、当社の事業が効率的に運営できるよう、社内にIR担当の取締役を置き、適時情報開示を実施するとともに、IR説明会等へのサポートを実施する。社長は、率先して当社のスポークスマンを務める。

5. 当社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 子会社管理・報告体制

経営企画部を子会社統括部署とし、子会社ごとに主管部署を定め、主管部署が子会社の経営管理・経営指導を行う。また、子会社の経営上の重要事項については、子会社統括部署の事前承認を要する事項や報告を要する事項を取り決める。

(2) 子会社の損失の危険に関する管理体制

主管部署は、子会社の重要なリスク資産（与信・在庫・固定資産等）の状況を定期的に把握するとともに、リスクの内容を含め当社へ報告する。

(3) 子会社の役職員の職務執行の効率性を確保する体制

当社は、当社の管理部門やその他の組織の機能を活用し子会社の経営インフラの支援を行う。

(4) 子会社の役職員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保する体制

子会社には当社より取締役及び監査役を派遣し、子会社の職務執行の監視・監督を行い、法令及び定款への適合性をチェックする。また、当社のコンプライアンスプログラムを遵守させ、モニター・レビュー、内部監査、内部統制評価の対象とする。

6. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

(1) 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役の職務を補助すべき使用人は置かない。なお、監査役から要求があった場合には、検討する。

(2) 使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役の補助者は置かないので、補助者の独立性に関する事項はない。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社ならびに子会社の取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに著しい損害を与える恐れのある事実、法令に違反する事実等を発見したときは、その内容を速やかに報告する。また、内部監査を担当する内部監査室長はその実施状況を監査役に報告する。

8. その他監査役が実効的に行なわれることを確保するための体制

社長は、監査役会と定期的な会合を持ち、会社の経営方針や課題ならびにコーポレート・ガバナンスや内部統制の状況について意見交換をする。また、内部監査を担当する内部監査室長は、監査役との間で、各事業年度における内部監査計画を協議するとともに、定期的に会合を持ち、内部監査結果及び指摘・提言事項等について協議及び意見交換するなど、密接な情報交換及び連携を図る。監査役の職務の執行（研修等の参加含む）に関して生じる費用については会社が負担する。

## 9. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

平成29年3月期における内部統制システムの運用状況の概要は以下のとおりであります。

### 企業統治・内部統制システム全般

企業統治については、平成27年12月11日開催の取締役会において制定した「コーポレート・ガバナンス基本方針」に則り、コーポレートガバナンス・コードに積極的に対応しガバナンス体制の強化を図りました。内部統制については、内部監査室・経営企画部が常勤監査役との連携を図り、モニター・レビューを行い、運用状況の評価・会社法改正への対応を含め、基本方針・業務フローの見直しを実施いたしました。

### コンプライアンス体制

CCOを委員長とするコンプライアンス委員会を当事業年度は年6回開催し、コンプライアンス・プログラムに沿って年2回のモニター・レビューを実施いたしました。また、当事業年度においては、コンプライアンス研修において、コンプライアンス事例（不正・不祥事等）の事例研究に加え、専門家によるパワーハラスメント防止に向けた研修を実施する等、社員への一層の啓蒙を図りました。更に内部通報窓口に寄せられた各種の問い合わせ事項についても、事実関係を精査のうえ、丁寧な対応に努めました。

### リスク管理体制

CCOを委員長とするリスクマネジメント委員会を当事業年度は年6回開催し、当該事業年度のリスク対策シートのレビューを行い、その結果に基づきリスクアセスメントを実施し、翌事業年度のリスク対策シートを作成しております。また、大規模災害対策として緊急連絡網を整備するとともに緊急連絡手段や代替オフィスの確保を行っていますが、当事業年度においては、社員の安否確認方法の見直し等の大規模災害規程の改訂を行いました。さらに、「食の安全・安心」の観点から、「品質第一」を目標に、社内ルール（工場棟の入退館システム、社内設備の利用方法・服装等）を全面的に見直すとともに、産業廃棄物処理については、廃棄物処理業者の現地視察を行いました。

### 取締役の職務執行体制

当社の取締役会は、常勤の取締役4名の他、社外取締役2名（内、1名は独立取締役）、社外監査役3名（内、1名は独立監査役）にて構成され、「取締役会規程」の定めに従い、毎月1回以上開催（当事業年度は19回開催）し、月次・四半期・年次決算や重要事項等の承認を行っております。また、取締役会の審議及び承認を効率的かつスピーディーに行うべく、事前に常務会（執行役員以上出席による事前審議機関）にて複数回の事前審議を行っております。さらに、前事業年度に新たに設置した、常勤監査役を議長とする「社外役員連絡協議会」では、取締役会に付議される重要事項の事前説明及び意見交換を行い、取締役会の透明性を高めるとともに取締役会運営の効率化を図りました。

### 監査役の職務執行体制

当社の監査役会は、常勤監査役1名のほか、2名の非常勤監査役で構成され、当事業年度は年7回開催いたしました。常勤監査役は、内部監査室、会計監査人とのコミュニケーションを十分にとり、監査役会にてその情報を共有しております。特に、当事業年度においては、監査役会として、取締役・監査役への自己評価をベースに「取締役会の実効性評価」を行い、取締役会にその結果を報告するとともに、取締役会運営の改善提案を行いました。さらに、新たな試みとして監査役会に会計監査人の参加を求め、会社の経営姿勢及び経営課題につき率直な意見交換を行う等、会計監査人とのコミュニケーションの向上に努めました。

当社は、毎年4月開催の取締役会において前事業年度における内部統制システムの整備・運用状況について評価を行っており、平成29年4月27日開催の取締役会において平成29年3月期における整備・運用状況を評価しましたが、重要な不備は存在しないことを確認いたしました。

#### リスク管理体制の整備の状況

当社は、「リスクマネジメント規程」に基づき、ＣＣＯ（コンプライアンス担当取締役）及びリスクマネジメント委員会を中心に、リスク管理を行っています。

ＣＣＯ及びリスクマネジメント委員会は、各種リスクの把握・評価及び対応策の策定・実施等の日常のリスク管理を行うとともに、有事の際に予め定められた危機管理チームを立上げ、迅速かつ適切な情報伝達と的確な対応ができる体制を整備することにしております。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人 有限責任 あずさ監査法人との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定している契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。なお、当社は、社外取締役及び社外監査役との間では、責任限定契約を締結しておりません。

#### 内部監査及び監査役監査の状況

##### イ．内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続

内部監査につきましては、内部監査室（内部監査室長以下3名）が担当しております。内部監査室は、適法かつ適正・効率的な業務の確保のための監査を実施し、必要に応じて、関係部署に対し改善提案を行っております。監査結果は、取締役・監査役及び被監査部署が出席する内部監査報告会において報告され、内部監査情報を共有しております。

監査役監査につきましては、監査役3名がそれぞれ監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査し、取締役等の職務の執行を厳正に監査しております。

なお、監査役 長友晃氏は、当社のその他の関係会社である伊藤忠商事㈱及びその子会社において長年に亘り信用審査・リスクマネジメント・経理・決算業務等従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。社外監査役 松浦強氏は、品質管理における専門的な知識と幅広い経験を有しており、品質に関する相当程度の知見を有するものであります。また、平成29年6月16日開催の株主総会にて新任社外監査役に選任された吉田利弘氏は、当社のその他の関係会社である伊藤忠商事㈱において食料分野での長年に亘るグループ事業管理業務に従事しており、財務・経理・リスクマネジメント分野に関する相当程度の知見を有するものであり、監査役会の経営の監視・監査職能がさらに高めるものと判断しております。

##### ロ．内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携ならびにこれらの監査と内部統制部門との関係

内部監査室と監査役と会計監査人（有限責任 あずさ監査法人）は、監査計画や監査の状況及び結果等について適宜協議・報告・情報交換を行うことにより、相互連携を図っております。

また、内部監査室、監査役及び会計監査人は、それぞれの監査にあたり必要に応じて、内部統制部門（内部監査室、人事総務部、経理部等）より内部統制の状況について適宜情報の聴取等を行っています。

## 社外取締役及び社外監査役

### イ．社外取締役及び社外監査役の員数

当社は、有価証券報告書提出日現在で、取締役6名のうち3名が社外取締役であり、監査役3名全員が社外監査役であります。

### ロ．社外取締役及び社外監査役と当社の人的・資本的・取引関係その他の利害関係

社外取締役の末田雅己氏、社外取締役の網野真氏、社外監査役の吉田利弘氏は、現在伊藤忠商事(株)の業務執行者です。また、社外監査役(常勤)の長友晃氏は、伊藤忠商事(株)の元業務執行者です。なお、長友晃氏は、平成29年3月期時点において、当社株式3,500株を保有しております。

伊藤忠商事(株)は、当社株式の34.22%を所有する大株主であり、当社と同社及びそのグループ会社との間には原材料の購入や製品販売等の定常的な取引がありますが、同社及びそのグループ会社との取引比率は僅少であり、また同社からの事業上の制約はありませんので、同社から一定の独立性が確保されていると考えております。

社外取締役の齊藤克紀氏は、平成29年3月期時点において、当社株式1,000株を保有しております。同氏はコスモ石油(株)及びコスモエンジニアリング(株)の出身ですが、当社はコスモ石油(株)及びコスモエンジニアリング(株)とは人的・資本的・取引関係はありません。

社外監査役の松浦強氏は、オリンパス(株)の出身ですが、当社はオリンパス(株)とは人的・資本的・取引関係はありません。

なお、当社は、社外取締役の齊藤克紀氏、社外監査役の松浦強氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、独立役員の指定においては当社が決めた独立性判断基準に基づき指定しております。

### ハ．社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

当社は、コーポレート・ガバナンスにおいては、外部からの客観的・中立の経営監視の機能が重要と考えておりますので、社外取締役及び社外監査役には、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場で監督又は監査を行って頂くことを期待しているものであります。

### ニ．社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

上記のとおり、現在社外取締役は3名、社外監査役は3名選任しておりますが、社外取締役及び社外監査役は、いずれも当社が期待する上記の機能・役割を果たしていますので、現在の選任状況で今のところ問題はないと判断しております。

なお、当社は社外取締役及び社外監査役を選任するにあたり、会社法に定める要件に該当し、人格・識見において優れた人物を社外取締役及び社外監査役の候補者として選定しております。

### ホ．社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、それぞれの監督又は監査にあたり必要に応じて、内部監査室、監査役及び会計監査人と協議・報告・情報交換を行うことにより、相互連携を図っております。また、内部統制部門からも必要に応じて内部統制の状況に関する情報の聴取等を行っております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	
取締役(社外取締役を除く。)注1	138,250	104,990	33,260	5
監査役(社外監査役を除く。)	-	-	-	-
社外役員 注2	33,756	33,756	-	7

(注) 1. 上記には、平成28年6月17日開催の第40回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

2. 上記には、平成28年6月17日開催の第40回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法に係る決定方法

取締役の報酬等の算定方法に係る決定方法は、取締役会で業績連動・成果主義・報酬水準の客観性等を総合的に勘案し決定されています。取締役の報酬等の総額は、月例固定報酬(基本報酬)と業績連動報酬(賞与)で構成されております。

月例固定報酬は世間水準や過去の水準などを勘案し、また業績連動報酬は配当性向・ROA・税引後利益を指標とする業績連動方式で、それぞれ総額が定められます。各取締役の報酬等は月例固定報酬と業績連動報酬のそれぞれの総額内で、各取締役の役割・成果に基づき決定されます。



株式の保有状況

イ．投資有価証券のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
 5銘柄 合計 349,808千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度  
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)伊藤園	57,000	202,635	友好的取引関係の維持
(株)ヤクルト本社	10,000	49,850	友好的取引関係の維持
(株)伊藤園 第1種優先株式	17,100	34,131	友好的取引関係の維持
南総通運(株)	10,000	7,100	友好的取引関係の維持
伊藤忠食品(株)	2,000	8,450	友好的取引関係の維持

当事業年度  
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)伊藤園	57,000	231,705	友好的取引関係の維持
(株)ヤクルト本社	10,000	61,800	友好的取引関係の維持
(株)伊藤園 第1種優先株式	17,100	37,483	友好的取引関係の維持
南総通運(株)	10,000	9,650	友好的取引関係の維持
伊藤忠食品(株)	2,000	9,170	友好的取引関係の維持

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額ならびに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額  
 当社は、保有目的が純投資目的である投資株式は保有しておりません。

ニ．投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額  
 該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の決議事項を取締役会で決議できることとした場合の、その事項及び理由

イ．当社は、取締役及び監査役が職務の執行に当たり期待される役割を十分発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役、監査役であったものを含む）の損害賠償責任を、法令の限度内において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

ロ．当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日現在の株主名簿等に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（以下「中間配当」という）を行うことができる旨定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ハ．当社は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件を変更する場合の事項及び理由

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

会計監査の状況

会計監査につきましては、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しており、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。当社からはあらゆる情報・データを常時提供することで、迅速かつ正確な監査が実施し易い環境を整備しております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属監査法人及び継続監査年数は、次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名	継続監査年数	補助者の構成
指定有限責任社員 業務執行社員 服部 将一	有限責任 あずさ監査法人	5年	公認会計士 5名
指定有限責任社員 業務執行社員 福島 力	有限責任 あずさ監査法人	5年	その他 5名

( 2 ) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
31,500	-	30,500	5,000

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度及び当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

当社は、監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である国際財務報告基準(IFRS)へのコンバージョン検討に関するアドバイザー業務についての対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

当社は、取締役会において、当社の事業規模の観点から合理的監査日数を勘案し、監査公認会計士等に対する監査報酬額を決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.1%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.2%
利益剰余金基準	0.0%

### 4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修に参加しております。

## 1【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,103,786	646,146
電子記録債権	755,659	737,921
売掛金	1 1,897,311	1 1,669,897
商品及び製品	30,647	29,085
原材料及び貯蔵品	100,762	105,467
前払費用	111,567	120,746
繰延税金資産	107,459	63,326
未収入金	1 1,110,090	1 20,299
預け金	4,000,000	4,000,000
その他	1 4,915	1 4,751
流動資産合計	9,222,201	7,397,642
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
<b>建物</b>		
減価償却累計額	4,862,513	5,109,945
建物(純額)	2 2,911,443	2 2,729,459
<b>構築物</b>		
減価償却累計額	1,570,230	1,557,010
構築物(純額)	273,789	338,546
<b>機械及び装置</b>		
減価償却累計額	20,370,069	21,064,287
機械及び装置(純額)	2 5,073,964	2 4,369,093
<b>車両運搬具</b>		
減価償却累計額	40,893	44,889
車両運搬具(純額)	5,867	6,490
<b>工具、器具及び備品</b>		
減価償却累計額	516,861	537,878
工具、器具及び備品(純額)	118,482	203,410
<b>土地</b>		
リース資産	47,500	54,108
減価償却累計額	12,981	18,409
リース資産(純額)	34,518	35,699
建設仮勘定	15,410	1,607,260
有形固定資産合計	8,874,230	9,774,859
<b>無形固定資産</b>		
借地権	1,000	1,000
商標権	31	19
ソフトウェア	63,754	44,351
ソフトウェア仮勘定	89,488	146,749
電話加入権	1,488	1,488
その他	33,841	31,502
無形固定資産合計	189,605	225,112

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	302,166	349,808
関係会社株式	862,481	862,481
長期前払費用	89,550	47,355
繰延税金資産	157,374	221,340
ゴルフ会員権	65,102	63,922
その他	9,191	8,937
投資その他の資産合計	1,485,867	1,553,845
<b>固定資産合計</b>	<b>10,549,703</b>	<b>11,553,817</b>
<b>資産合計</b>	<b>19,771,904</b>	<b>18,951,459</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	1,690,911	1,596,944
1年内返済予定の長期借入金	2,408,252	1,782,135
リース債務	4,469	6,044
未払金	1,659,923	1,511,777
未払費用	149,529	48,838
未払法人税等	630,234	115,163
未払消費税等	82,213	14,528
預り金	14,393	14,407
賞与引当金	193,456	155,836
役員賞与引当金	71,384	77,084
その他	407	328
流動負債合計	5,805,176	4,323,088
<b>固定負債</b>		
長期借入金	6,527,135	6,545,000
リース債務	36,443	36,645
退職給付引当金	17,124	41,271
その他	775	166
固定負債合計	6,581,478	6,623,083
<b>負債合計</b>	<b>12,386,654</b>	<b>10,946,171</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	628,800	628,800
資本剰余金		
資本準備金	272,400	272,400
資本剰余金合計	272,400	272,400
利益剰余金		
利益準備金	103,400	103,400
その他利益剰余金		
別途積立金	6,000,000	6,200,000
繰越利益剰余金	508,724	894,513
利益剰余金合計	6,612,124	7,197,913
自己株式	264,622	264,622
株主資本合計	7,248,702	7,834,490
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	137,089	170,914
繰延ヘッジ損益	541	116
評価・換算差額等合計	136,547	170,797
純資産合計	7,385,249	8,005,288
負債純資産合計	19,771,904	18,951,459

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
<b>売上高</b>		
製品売上高	7,643,334	6,707,484
加工料収入	8,061,498	8,345,247
商品売上高	10,234	11,148
その他	60,880	54,486
売上高合計	1 15,775,948	1 15,118,366
<b>売上原価</b>		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	29,296	30,647
当期製品製造原価	1 12,763,756	1 11,951,428
合計	12,793,053	11,982,076
製品期末たな卸高	30,647	28,404
製品売上原価	12,762,405	11,953,671
商品売上原価		
商品期首たな卸高	-	-
当期商品仕入高	9,699	10,851
合計	9,699	10,851
商品期末たな卸高	-	740
商品売上原価	1 9,699	1 10,110
その他	11,209	11,594
売上原価合計	12,783,314	11,975,376
売上総利益	2,992,634	3,142,989
<b>販売費及び一般管理費</b>		
販売費	776,532	704,933
一般管理費	1,143,325	1,283,574
販売費及び一般管理費合計	1, 2, 3 1,919,857	1, 2, 3 1,988,507
<b>営業利益</b>	1,072,777	1,154,481
<b>営業外収益</b>		
受取利息	16,890	20,316
受取配当金	3,798	3,855
保険解約返戻金	4,686	-
受取保険金	1,054	25,717
その他	17,303	14,579
営業外収益合計	1 43,734	1 64,468



(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
<b>営業外費用</b>		
支払利息	38,946	39,396
支払補償費	12,328	6,573
その他	5,227	5,485
<b>営業外費用合計</b>	<b>56,502</b>	<b>51,455</b>
経常利益	1,060,008	1,167,494
<b>特別利益</b>		
受取保険金	9,343	-
国庫補助金	4 1,076,373	-
<b>特別利益合計</b>	<b>1,085,717</b>	<b>-</b>
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	5 10,990	5 82,935
固定資産圧縮損	6 771,926	-
製品廃棄負担金	8 34,750	8 11,104
減損損失	13,938	-
関係会社株式評価損	7 380,703	-
業務委託契約解約損	21,900	-
その他	-	1,180
<b>特別損失合計</b>	<b>1,234,210</b>	<b>95,220</b>
税引前当期純利益	911,516	1,072,273
法人税、住民税及び事業税	608,000	390,100
法人税等調整額	131,401	33,832
法人税等合計	476,598	356,267
当期純利益	434,917	716,006

## 【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
原材料費		5,339,405	41.8	4,663,103	39.0
労務費		1,316,686	10.3	1,385,025	11.6
経費		6,117,579	47.9	5,915,414	49.4
(うち減価償却費)		(1,449,961)	(11.4)	(1,382,653)	(11.6)
(うち委託作業費)		(1,091,973)	(8.5)	(1,173,752)	(9.8)
(うち外注加工費)		(10,239)	(0.1)	(6,737)	(0.1)
当期製造費用合計		12,773,671	100.0	11,963,545	100.0
他勘定振替高	1	9,915	-	12,114	-
当期製品製造原価		12,763,756	-	11,951,428	-

(注) 原価計算方法は、総合原価計算を採用しております。

## 1. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
販売費及び一般管理費	7,619		9,428	
その他	2,296		2,685	
合計(千円)	9,915		12,114	

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	628,800	272,400	272,400	103,400	6,000,000	204,025	6,307,425	264,622	6,944,002
当期変動額									
別途積立金の積立									
剰余金の配当						130,217	130,217		130,217
当期純利益						434,917	434,917		434,917
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	304,699	304,699	-	304,699
当期末残高	628,800	272,400	272,400	103,400	6,000,000	508,724	6,612,124	264,622	7,248,702

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	121,094	266	120,827	7,064,829
当期変動額				
別途積立金の積立				-
剰余金の配当				130,217
当期純利益				434,917
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,995	274	15,720	15,720
当期変動額合計	15,995	274	15,720	320,420
当期末残高	137,089	541	136,547	7,385,249

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	628,800	272,400	272,400	103,400	6,000,000	508,724	6,612,124	264,622	7,248,702
当期変動額									
別途積立金の積立					200,000	200,000	-		-
剰余金の配当						130,217	130,217		130,217
当期純利益						716,006	716,006		716,006
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	200,000	385,788	585,788	-	585,788
当期末残高	628,800	272,400	272,400	103,400	6,200,000	894,513	7,197,913	264,622	7,834,490

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	137,089	541	136,547	7,385,249
当期変動額				
別途積立金の積立				-
剰余金の配当				130,217
当期純利益				716,006
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	33,825	424	34,249	34,249
当期変動額合計	33,825	424	34,249	620,038
当期末残高	170,914	116	170,797	8,005,288

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	911,516	1,072,273
減価償却費	1,537,552	1,470,182
固定資産除却損	10,990	82,935
固定資産圧縮損	771,926	-
関係会社株式評価損	380,703	-
減損損失	13,938	-
業務委託契約解約損	21,900	-
賞与引当金の増減額(は減少)	100,456	37,620
役員賞与引当金の増減額(は減少)	71,384	5,700
退職給付引当金の増減額(は減少)	43,763	24,147
受取利息及び受取配当金	20,688	24,171
受取保険金	9,343	-
国庫補助金	1,076,373	-
保険解約返戻金	4,686	-
支払利息	38,946	39,396
製品廃棄負担金	34,750	11,104
売上債権の増減額(は増加)	361,527	247,145
たな卸資産の増減額(は増加)	78,094	4,606
仕入債務の増減額(は減少)	14,255	93,967
長期前払費用の増減額(は増加)	43,450	81,946
未払金の増減額(は減少)	245,613	189,189
未払消費税等の増減額(は減少)	103,876	57,057
その他の流動資産の増減額(は増加)	7,110	48,166
その他の流動負債の増減額(は減少)	19,717	5,648
小計	2,653,538	2,585,700
利息及び配当金の受取額	19,845	24,534
保険金の受取額	9,343	-
補助金の受取額	-	1,076,373
利息の支払額	38,123	39,758
製品廃棄負担金の支出額	30,502	17,572
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	159,663	911,623
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,773,765	2,717,653
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	1,254,252	2,381,583
無形固定資産の取得による支出	65,297	50,396
保険積立金の解約による収入	14,237	-
その他	453	11
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,305,765	2,431,991
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	150,000	-
長期借入れによる収入	4,000,000	1,800,000
長期借入金の返済による支出	440,252	2,408,252
リース債務の返済による支出	4,161	4,831
配当金の支払額	130,217	130,217
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,275,368	743,301
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,743,368	457,639
現金及び現金同等物の期首残高	360,417	5,103,786
現金及び現金同等物の期末残高	5,103,786	4,646,146

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品、商品、貯蔵品（製造消耗品等）

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 原材料、貯蔵品（液化天然ガス、重油、炭酸ガス、窒素、糊等）

月別移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（主として5年）に基づく定額法によっております。

その他については、定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## 5. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度においては、過去の貸倒実績及び回収不能と見込まれる債権残高がないため、計上しておりません。

### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、翌期支払予定額のうち当事業年度に属する支給対象期間に見合う金額を計上しております。

### (3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、当事業年度における支給見込額に見合う金額を計上しております。

### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

#### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生年度の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

## 6. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、通貨スワップ取引については、振当処理の要件を満たしているため振当処理を行い、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているものは、特例処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...通貨スワップ取引及び金利スワップ取引

ヘッジ対象...外貨建借入金及び借入金利息

### (3) ヘッジ方針

当社は、外貨建借入金の為替相場の変動リスクを回避する目的で通貨スワップ取引を行い、また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。なお、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、通貨スワップ取引においては、ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、相場変動を相殺するものと想定することができるため、また、金利スワップ取引においては、特例処理を採用しているものは、決算日における有効性の評価を省略しております。

## 7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## 8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「受取保険金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた1,054千円は、「受取保険金」として組み替えております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。



## (貸借対照表関係)

## 1. 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
売掛金	17,890千円	16,623千円
未収入金	378	378
流動資産(その他)	3,895	3,422
買掛金	3,277	3,271
未払金	1,484	1,815
未払費用	312	-

## 2. 国庫補助金等による圧縮記帳額

国庫補助金による圧縮記帳額は次のとおりであり、貸借対照表計上額は、この圧縮記帳額を控除しております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
建物(うち、建物附属設備)	33,207千円	33,207千円
機械及び装置	738,718	738,718
計	771,926	771,926

## (損益計算書関係)

## 1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
売上高	157,934千円	149,842千円
仕入高	38,529	43,074
販売費及び一般管理費	27,252	38,818
営業外収益	6,728	7,520

## 2. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
運送保管料	715,503千円	630,460千円
支払手数料	100,109	107,014
給料手当	166,238	168,890
役員報酬	238,629	262,664
賞与引当金繰入額	77,807	61,503
役員賞与引当金繰入額	71,384	76,950
退職給付費用	10,800	23,644
減価償却費	78,476	78,120

3. 研究開発費の総額

一般管理費に含まれる研究開発費

前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
21,071千円	40,102千円

4. 国庫補助金

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

「円高・エネルギー制約対策のための先端設備等投資促進事業費補助金」に係る国庫補助金として特別利益に計上しました。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

5. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物 1,856千円	建物 928千円
構築物 0	構築物 1,742
機械及び装置 8,921	機械及び装置 1,134
工具・器具及び備品 212	工具・器具及び備品 1,301
撤去費用 -	撤去費用 58,091
ソフトウェア仮勘定 -	ソフトウェア仮勘定 18,206
その他 0	その他 1,531
計 10,990	計 82,935

6. 固定資産圧縮損

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

固定資産圧縮損は、国庫補助金による圧縮額であります。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

7. 関係会社株式評価損

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

関係会社株式評価損は、東洋飲料(常熟)有限公司に係わるものであります。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

8. 製品廃棄負担金

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

品質不良品の廃棄が発生したことにより、34,750千円を製品廃棄負担金として特別損失に計上しました。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

品質不良品の廃棄が発生したことにより、11,104千円を製品廃棄負担金として特別損失に計上しました。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式(株)	5,100,000	-	-	5,100,000
合計	5,100,000	-	-	5,100,000
自己株式				
普通株式(株)	277,112	-	-	277,112
合計	277,112	-	-	277,112

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月12日 定時株主総会	普通株式	81,989	17.0	平成27年3月31日	平成27年6月15日
平成27年10月26日 取締役会	普通株式	48,228	10.0	平成27年9月30日	平成27年11月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月17日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	81,989	17.0	平成28年3月31日	平成28年6月20日

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式	-	-	-	-
普通株式（株）	5,100,000	-	-	5,100,000
合計	5,100,000	-	-	5,100,000
自己株式	-	-	-	-
普通株式（株）	277,112	-	-	277,112
合計	277,112	-	-	277,112

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月17日 定時株主総会	普通株式	81,989	17.0	平成28年3月31日	平成28年6月20日
平成28年10月27日 取締役会	普通株式	48,228	10.0	平成28年9月30日	平成28年11月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月16日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	81,989	17.0	平成29年3月31日	平成29年6月19日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	1,103,786千円	646,146千円
預け金勘定	4,000,000千円	4,000,000千円
現金及び現金同等物	5,103,786千円	4,646,146千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(有形固定資産)

生産設備(機械及び装置)及び車両(車両運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

注記事項「重要な会計方針 4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(有形固定資産)

生産設備(機械及び装置)であります。

リース資産の減価償却の方法

注記事項「重要な会計方針 4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(イ) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度(平成28年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	230,750	192,291	38,458
合計	230,750	192,291	38,458

(単位：千円)

	当事業年度(平成29年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	230,750	211,520	19,229
合計	230,750	211,520	19,229

(ロ) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
1年内	20,393	20,666
1年超	20,666	-
合計	41,059	20,666

(ハ) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
支払リース料	20,808	20,808
減価償却費相当額	19,229	19,229
支払利息相当額	685	415

(二) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(ホ) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法につきましては、利息法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の資金調達につきましては、銀行等金融機関からの借入による方針であり、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。また、当社が利用するデリバティブは、後述するリスクを回避する目的でのみ利用するものであり、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。

短期借入金につきましては、主に短期的な運転資金に係る資金調達であります。

長期借入金につきましては、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後17年であります。一部、外貨建長期借入金につきましては通貨スワップ取引を利用して為替の変動リスクをヘッジしております。また、主に固定金利での長期借入れによる調達を行っておりますが、一部、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されているため、金利スワップ取引を利用して支払利息の固定化を行っております。

リース債務につきましては、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は決算日後12年であります。リース債務はいずれも固定金利であり、金利の変動リスクに晒されていません。

地震デリバティブ取引につきましては、間接リスクである地震災害により企業活動が停止した期間における従業員への給与債務の支払不能のリスクを回避する目的で利用しております。

また、金利スワップ取引につきましては、借入金に係る金利変動リスクに対するヘッジを目的としており、通貨スワップ取引につきましては、外貨建借入金に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的としております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、注記事項の「重要な会計方針 6. ヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理細則に従い、各担当部署及び管理部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引につきましては、信用リスクを軽減するため、取引相手先を信用度の高い損害保険会社及び金融機関等に限定しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建借入金について、金利及び通貨スワップ取引を利用してヘッジしております。

投資有価証券につきましては、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、信用リスクや取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理につきましては、取引権限等を定めた社内規程に従い、定期的に残高や時価等を把握し、管理しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価につきましては、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額につきましては、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください。）。

前事業年度（平成28年3月31日）

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	1,103,786	1,103,786	-
(2) 電子記録債権	755,659	755,659	-
(3) 売掛金	1,897,311	1,897,311	-
(4) 未収入金	1,110,090	1,110,090	-
(5) 預け金	4,000,000	4,000,000	-
(6) 投資有価証券 その他有価証券	302,166	302,166	-
資産計	9,169,014	9,169,014	-
(1) 買掛金	690,911	690,911	-
(2) 未払金	1,659,923	1,659,923	-
(3) 未払法人税等	630,234	630,234	-
(4) 未払消費税等	82,213	82,213	-
(5) 長期借入金（1年以内返済 予定を含む）	8,935,387	8,992,819	57,431
(6) リース債務（1年以内返済 予定を含む）	40,912	43,186	2,273
負債計	12,039,583	12,099,288	59,705
デリバティブ取引（1）	(775)	(775)	-

（1）デリバティブ取引によって生じた正味の債務を（）で表示しております。

当事業年度（平成29年3月31日）

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	646,146	646,146	-
(2) 電子記録債権	737,921	737,921	-
(3) 売掛金	1,669,897	1,669,897	-
(4) 未収入金	20,299	20,299	-
(5) 預け金	4,000,000	4,000,000	-
(6) 投資有価証券 その他有価証券	349,808	349,808	-
資産計	7,424,073	7,424,073	-
(1) 買掛金	596,944	596,944	-
(2) 未払金	1,511,777	1,511,777	-
(3) 未払法人税等	115,163	115,163	-
(4) 未払消費税等	14,528	14,528	-
(5) 長期借入金（1年以内返済 予定を含む）	8,327,135	8,280,273	46,862
(6) リース債務（1年以内返済 予定を含む）	42,689	44,596	1,907
負債計	10,608,238	10,563,283	44,954
デリバティブ取引（1）	(166)	(166)	-

（1）デリバティブ取引によって生じた正味の債務を（）で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 電子記録債権、(3) 売掛金、(4) 未収入金、(5) 預け金  
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (6) 投資有価証券  
 これらの時価につきましては、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項につきましては、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

- (1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等  
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (5) 長期借入金  
 長期借入金の時価につきましては、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、変動金利による外貨建長期借入金は金利スワップの特例処理及び通貨スワップの振当処理の対象とされており、当該金利スワップ及び通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定しております。
- (6) リース債務  
 リース債務につきましては、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
関係会社株式 非上場株式	862,481	862,481
合計	862,481	862,481

これらにつきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載には含めておりません。



3. 金銭債権の決算日後の償還予定額  
 前事業年度(平成28年3月31日)

	1年以内(千円)
現金及び預金	1,103,786
電子記録債権	755,659
売掛金	1,897,311
未収入金	1,110,090
預け金	4,000,000
合計	8,866,848

当事業年度(平成29年3月31日)

	1年以内(千円)
現金及び預金	646,146
電子記録債権	737,921
売掛金	1,669,897
未収入金	20,299
預け金	4,000,000
合計	7,074,265

4. 借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額  
 前事業年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	2,408,252	1,402,135	443,236	442,828	442,828	3,796,108
リース債務	4,469	4,799	5,154	5,535	5,944	15,009
合計	2,412,721	1,406,934	448,390	448,363	448,772	3,811,117

当事業年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,782,135	480,000	695,200	745,600	645,600	3,978,600
リース債務	6,044	6,407	6,796	7,213	6,812	9,416
合計	1,788,179	486,407	701,996	752,813	652,412	3,988,016

(有価証券関係)

1. 子会社及び関連会社株式

子会社及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式10,000千円、関連会社株式852,481千円、前事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式10,000千円、関連会社株式852,481千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度(平成28年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	302,166	106,548	195,618
	小計	302,166	106,548	195,618
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		302,166	106,548	195,618

当事業年度(平成29年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	349,808	106,548	243,259
	小計	349,808	106,548	243,259
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		349,808	106,548	243,259

3. 減損処理を行った有価証券

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)  
 減損処理を行い、関係会社株式評価損380,703千円を計上しております。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)  
 該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社が取引する地震デリバティブは、商品の性格上時価評価額の算定は行いません。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社が取引する地震デリバティブは、商品の性格上時価評価額の算定は行いません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前事業年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 (支払固定・受取変動)	長期借入金	295,200	148,000	775

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当事業年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 (支払固定・受取変動)	長期借入金	148,000	-	166

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利通貨関連

前事業年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利通貨スワップの 一体処理(特例 処理・振当処理)	金利通貨スワップ取引 (支払円・受取米ドル) (支払固定・受取変動)	長期借入金	973,080	973,080	(注)

(注) 金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当処理)によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利通貨スワップの 一体処理(特例 処理・振当処理)	金利通貨スワップ取引 (支払円・受取米ドル) (支払固定・受取変動)	長期借入金	973,080	-	(注)

(注) 金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当処理)によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

また、当社は複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しており、当社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	938,971千円	1,211,792千円
勤務費用	66,962	83,067
利息費用	11,267	4,847
数理計算上の差異の発生額	229,547	22,429
退職給付の支払額	34,956	52,342
退職給付債務の期末残高	1,211,792	1,269,795

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
年金資産の期首残高	1,044,816千円	1,062,726千円
期待運用収益	19,851	20,191
数理計算上の差異の発生額	26,702	0
事業主からの拠出額	59,717	61,324
退職給付の支払額	34,956	52,342
年金資産の期末残高	1,062,726	1,091,901

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,211,792千円	1,269,795千円
年金資産	1,062,726	1,091,901
未積立退職給付債務	149,066	177,893
未認識数理計算上の差異	131,941	136,621
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	17,124	41,271
退職給付引当金	17,124	41,271
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	17,124	41,271

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
勤務費用	66,962千円	83,067千円
利息費用	11,267	4,847
期待運用収益	19,851	20,191
数理計算上の差異の費用処理額	42,424	17,748
確定給付制度に係る退職給付費用	15,953	85,471

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
一般勘定	48%	48%
債券	28	30
株式	17	17
その他	7	5
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項  
 主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
割引率	0.4%	0.6%
長期期待運用収益率	1.9%	1.9%

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前事業年度 29,382千円、当事業年度 30,114千円でありました。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	(平成27年3月31日現在)	(平成28年3月31日現在)
年金資産の額	21,191,204千円	22,975,930千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	31,939,580	33,225,305
差引額	10,748,375	10,249,374

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	1.01%
(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	0.98%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前事業年度 13,429,983千円、当事業年度 12,705,978千円)、別途積立金(前事業年度 2,681,607千円、当事業年度 2,456,603千円)であります。当基金における過去勤務債務の償却方法は、期間18年0ヶ月(平成27年3月31日現在)、期間17年0ヶ月(平成28年3月31日現在)の元利均等償却であります。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	38,948千円	6,108千円
未払社会保険料	10,184	8,783
関係会社株式評価損	113,906	113,906
減価償却超過額	187,808	265,648
賞与引当金	58,327	46,984
固定資産除却損	16,491	15,635
減損損失	6,246	77
退職給付引当金	5,123	12,274
その他	31,000	25,084
繰延税金資産小計	468,037	494,503
評価性引当額	144,673	137,540
繰延税金資産合計	323,363	356,962
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	58,528	72,296
繰延税金負債合計	58,528	72,296
繰延税金資産の純額	264,834	284,666

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	32.3%	30.2%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	1.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	0.0
役員賞与引当金	2.5	2.2
評価性引当額	13.8	0.7
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.8	-
住民税均等割	0.1	0.1
その他	0.6	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.3	33.2

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
関連会社に対する投資の金額(千円)	852,481	852,481
持分法を適用した場合の投資の金額(千円)	728,019	578,704
	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
持分法を適用した場合の投資損失( )の金額 (千円)	262,772	95,774

(資産除去債務関係)

前事業年度末(平成28年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当事業年度末(平成29年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社の報告セグメントは、「飲料受託製造事業」のみであり、その他の事業セグメントは、開示の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社の報告セグメントは、「飲料受託製造事業」のみであり、その他の事業セグメントは、開示の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
サントリー食品インターナショナル(株)	3,743,038	飲料受託製造
(株)伊藤園	3,494,328	飲料受託製造
アサヒ飲料(株)	2,195,859	飲料受託製造

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
(株)伊藤園	3,801,519	飲料受託製造
サントリー食品インターナショナル(株)	3,437,062	飲料受託製造
アサヒ飲料(株)	2,960,744	飲料受託製造

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当社の報告セグメントは、「飲料受託製造事業」のみであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当社の報告セグメントは、「飲料受託製造事業」のみであるため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1．関連当事者との取引

該当事項はありません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は東洋飲料（常熟）有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、上記関連会社の決算日（12月31日）は、当社決算日と一致しておりません。

流動資産合計	1,460,558 千円
固定資産合計	9,749,469 千円
流動負債合計	2,138,038 千円
固定負債合計	6,416,554 千円
純資産合計	2,655,434 千円
売上高	3,581,796 千円
税引前当期純損失金額（ ）	916,936 千円
当期純損失金額（ ）	916,936 千円

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1．関連当事者との取引

該当事項はありません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は東洋飲料（常熟）有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、上記関連会社の決算日（12月31日）は、当社決算日と一致しておりません。

流動資産合計	1,575,244 千円
固定資産合計	8,112,141 千円
流動負債合計	1,890,440 千円
固定負債合計	5,816,112 千円
純資産合計	1,980,832 千円
売上高	3,580,375 千円
税引前当期純損失金額（ ）	432,768 千円
当期純損失金額（ ）	432,768 千円

( 1株当たり情報 )

項目	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	1,531.29	1,659.85
1株当たり当期純利益金額(円)	90.18	148.46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	同左

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益金額(千円)	434,917	716,006
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	434,917	716,006
期中平均株式数(千株)	4,822	4,822

(重要な後発事象)

(会社分割による事業承継)

当社は、平成29年4月1日を効力発生日といたしまして、当社の水宅配及びウォーターサーバーメンテナンス事業を会社分割しJFウォーターサービス㈱(旧 ジャパンジュースプロセッシング㈱)に承継いたしました。

1. 会社分割の目的

当社は、水宅配及びウォーターサーバーメンテナンス事業のさらなる成長のためには、より機動的かつ大胆な戦略展開を行うことが必要であり、そのために、本事業の分割、独立が有効であると判断致しました。

今後の事業展開を検討した結果、子会社に本事業を承継させることにより、迅速な意思決定を行い、経営効率の向上を図り、収益体質の強化を目指します。

2. 会社分割の要旨

(1) 効力発生日

平成29年4月1日

(2) 会社分割の方式

当社を分割会社とし、JFウォーターサービス㈱を承継会社とする簡易吸収分割であります。

(3) 会社分割に係る割当ての内容

承継会社は、普通株式1,000株を発行し、当社に対して割当て交付します。

(4) 会社分割により増減する資本金

本会社分割による当社の資本金の増減はありません。

(5) 承継会社が承継する権利義務

効力発生日において、当社の分割対象事業に属する資産・負債及びその他の権利義務のうち吸収分割契約に定めるものを承継します。

(6) 債務履行の見込み

本会社分割後において、当社及び承継会社の債務履行の確実性に問題はないものと判断しております。

(7) 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき処理します。

3. 分割当事者の概要

	分割会社	承継会社
商号	ジャパンフーズ(株)	JFウォーターサービス(株)(旧 ジャパンジュースプロセッシング(株))
所在地	千葉県長生郡長柄町皿木203番地 1	千葉県長生郡長柄町皿木203番地 1 号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 細井 富夫	代表取締役社長 山田 茂之
事業内容	清涼飲料水及び嗜好飲料の製造、販売及び受託加工 等	清涼飲料水及び嗜好飲料の製造、販売及び受託加工 等
資本金の額	628,800千円	10,000千円
設立年月	昭和51年12月	平成 5 年 1 月
発行済株式総数	5,100,000株	1,000株
決算期	3月31日	3月31日
大株主及び持株比率 (平成29年 3月31日現在)	伊藤忠商事(株) 34.22% 日本トラスティ・サービス信託銀行(株) 5.27% (株)博水社 4.22% ジャパンフーズ従業員持株会 2.52% 東洋製罐グループホールディングス(株) 1.37%	ジャパンフーズ(株) 100%
当事業年度の経営成績及び財政状態(平成29年 3月期)		
純資産	8,005,288千円	15,736千円
総資産	18,951,459千円	16,189千円
1株当たり純資産	1,659.85円	15,736.59円
売上高	15,118,366千円	-
営業利益又は営業損失( )	1,154,481千円	1,290千円
経常利益又は経常損失( )	1,167,494千円	1,290千円
当期純利益又は当期純損失( )	716,006千円	1,688千円
1株当たり当期純利益又は当期純損失( )	148.46円	1,688.98円

4. 分割する事業部門の内容

(1) 分割する部門の事業内容

水宅配及びウォーターサーバーメンテナンス事業

(2) 分割する部門の経営成績（平成29年3月期）

売上高 190,576千円

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額（平成29年3月31日現在）

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	9,023千円	流動負債	- 千円
固定資産	5,164千円	固定負債	- 千円
合計	14,187千円	合計	- 千円

5. 会社分割後の当事会社の状況

本会社分割による商号、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、決算期に変更はありません。

6. 今後の見通し

本会社分割は、子会社との間での簡易吸収分割であるため、当社の業績に与える影響は軽微であります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	7,773,956	73,747	8,299	7,839,404	5,109,945	254,803	2,729,459
構築物	1,844,020	94,575	43,038	1,895,557	1,557,010	28,032	338,546
機械及び装置	25,444,033	405,998	416,650	25,433,381	21,064,287	1,109,734	4,369,093
車両運搬具	46,761	4,960	341	51,379	44,889	4,336	6,490
工具、器具及び備品	635,343	131,081	25,135	741,289	537,878	44,828	203,410
土地	440,755	44,142	-	484,898	-	-	484,898
リース資産	47,500	6,608	-	54,108	18,409	5,427	35,699
建設仮勘定	15,410	1,702,673	110,823	1,607,260	-	-	1,607,260
有形固定資産計	36,247,781	2,463,788	604,288	38,107,280	28,332,420	1,447,161	9,774,859
無形固定資産							
借地権	1,000	-	-	1,000	-	-	1,000
商標権	2,175	-	-	2,175	2,155	11	19
ソフトウェア	647,462	1,167	-	648,629	604,278	20,569	44,351
ソフトウェア仮勘定	89,488	75,467	18,206	146,749	-	-	146,749
電話加入権	1,488	-	-	1,488	-	-	1,488
その他	34,914	-	-	34,914	3,412	2,339	31,502
無形固定資産計	776,530	76,634	18,206	834,958	609,846	22,920	225,112
長期前払費用	91,284	8,473	50,568	49,189	1,834	100	47,355

(注) 当期増加額・減少額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	増加額	駐車場設置工事一式	36,352 千円
	増加額	品種追加設備対応工事一式	119,552 千円
	減少額	缶飲料ライン除却	407,398 千円
工具・器具及び備品	増加額	フードディフェンス管理システム等一式	89,259 千円
建設仮勘定	増加額	新ライン設置工事一式	1,530,600 千円
ソフトウェア仮勘定	減少額	会計システム除却	18,206 千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,408,252	1,782,135	0.43	-
1年以内に返済予定のリース債務	4,469	6,044	5.81	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,527,135	6,545,000	0.46	平成30年～ 平成46年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	36,443	36,645	6.26	平成40年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	8,976,299	8,369,824	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、長期借入金は利子補給後の利率を記載しております。

2. 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	480,000	695,200	745,600	645,600
リース債務	6,407	6,796	7,213	6,812

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	193,456	155,836	193,456	-	155,836
役員賞与引当金	71,384	77,084	71,384	-	77,084

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。



## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 資産の部

## イ 現金及び預金

内訳	金額(千円)
現金	534
預金	
当座預金	465,589
普通預金	180,022
合計	646,146

## ロ 電子記録債権

## (イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
サントリー食品インターナショナル(株)	626,399
サントリースピリッツ(株)	80,210
花王(株)	31,311
合計	737,921

## (ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成29年4月	204,434
平成29年5月	259,612
平成29年6月	255,214
平成29年7月	5,962
平成29年8月	12,698
合計	737,921

## ハ 売掛金

## (イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
アサヒ飲料(株)	562,539
サントリー食品インターナショナル(株)	369,378
(株)伊藤園	259,187
大正製薬(株)	109,585
FVイーストジャパン(株)	103,196
その他	266,010
合計	1,669,897

(ロ) 売掛金の発生及び回収ならびに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
1,897,311	16,327,835	16,555,249	1,669,897	90.8	39.9

(注) 当期発生高には消費税が含まれております。

二 商品及び製品

品目	金額(千円)
ペットボトル飲料	13,596
缶飲料	7,598
びん飲料	3,310
その他	4,578
合計	29,085

ホ 原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
消耗品及び修繕部品	62,084
缶容器	8,271
香料	7,706
茶葉	3,582
コーヒー	3,010
その他	20,811
合計	105,467

ヘ 預け金

相手先	金額(千円)
(株)日本政策金融公庫	4,000,000
合計	4,000,000

負債の部  
 イ 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)伊藤園	173,169
FVイーストジャパン(株)	75,460
オーウィル(株)	67,635
東京ガス(株)	58,033
エア・ウォーター炭酸(株)	32,591
その他	190,053
合計	596,944

ロ 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)千葉銀行	717,830
(株)国際協力銀行	470,250
(株)みずほ銀行	188,000
(株)三菱東京UFJ銀行	160,000
(株)日本政策金融公庫	100,000
三井住友信託銀行(株)	61,055
(株)三井住友銀行	60,000
日本生命保険相互会社	25,000
合計	1,782,135

ハ 未払金

区分	金額(千円)
製造経費及び修理費	850,106
工事費用	404,579
運送費・保管費	114,148
その他	142,943
合計	1,511,777

二 長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)日本政策金融公庫	4,625,000
(株)千葉銀行	560,000
(株)日本政策投資銀行	500,000
(株)三菱東京UFJ銀行	300,000
(株)三井住友銀行	240,000
(株)みずほ銀行	160,000
三井住友信託銀行(株)	160,000
合計	6,545,000

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	4,900,572	9,044,609	12,060,005	15,118,366
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	1,038,317	1,728,543	1,375,270	1,072,273
四半期(当期)純利益金額(千円)	716,858	1,197,634	942,975	716,006
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	148.64	248.32	195.52	148.46

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )(円)	148.64	99.69	52.80	47.06

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで					
定時株主総会	6月中					
基準日	3月31日					
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日					
1単元の株式数	100株					
単元未満株式の買取り						
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部					
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社					
取次所						
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額					
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL <a href="http://www.japanfoods.co.jp/kohkoku/index.html">http://www.japanfoods.co.jp/kohkoku/index.html</a>					
株主に対する特典	<p>株主優待制度</p> <p>(1) 対象株主：3月31日現在の株主名簿に記録された1単元(100株)以上を保有する株主</p> <p>(2) 優待内容：ご希望いただいた方に株主優待品リストの中から1点を贈呈</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">株主優待品</th> <th style="width: 50%;">100株以上保有</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>房総の美味しいお茶500ml(24本) 房総の美味しい水500ml(24本) サイダーバラエティーセット190ml(30本) 愛犬のためのプレミアム・ミルク+(10袋)</td> <td>左記株主優待品 から の中からいずれか1点を 選択</td> </tr> </tbody> </table> <p>株主優待の内容については今後変更となる可能性があります。</p>		株主優待品	100株以上保有	房総の美味しいお茶500ml(24本) 房総の美味しい水500ml(24本) サイダーバラエティーセット190ml(30本) 愛犬のためのプレミアム・ミルク+(10袋)	左記株主優待品 から の中からいずれか1点を 選択
株主優待品	100株以上保有					
房総の美味しいお茶500ml(24本) 房総の美味しい水500ml(24本) サイダーバラエティーセット190ml(30本) 愛犬のためのプレミアム・ミルク+(10袋)	左記株主優待品 から の中からいずれか1点を 選択					

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の受渡請求をする権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書

事業年度（第40期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）平成28年6月20日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年6月20日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第41期第1四半期）（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）平成28年8月10日関東財務局長に提出

（第41期第2四半期）（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）平成28年11月14日関東財務局長に提出

（第41期第3四半期）（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）平成29年2月13日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

平成28年6月21日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 6月16日

ジャパンフーズ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	服部 将一	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福島 力	印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているジャパンフーズ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジャパンフーズ株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。



#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ジャパンフーズ株式会社の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、ジャパンフーズ株式会社が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は、当社(有価証券報告書提出会社)が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。